

令和 6 年 第 1 回 神 崎 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 6 年 3 月 14 日 (木曜日) 午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 議案第 13 号 令和 6 年度神崎町一般会計予算
日程第 2 議案第 14 号 令和 6 年度神崎町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 3 議案第 15 号 令和 6 年度神崎町介護保険事業特別会計予算
日程第 4 議案第 16 号 令和 6 年度神崎町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 5 議案第 17 号 令和 6 年度神崎町水道事業会計予算
日程第 6 神崎町選挙管理委員及び同補充員の選挙
日程第 7 一般質問

追加議事日程

- 追加日程第 1 発議案第 1 号 神崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (10 名)

- | | | | | | | | |
|-----|----|----|---|------|----|----|---|
| 1 番 | 池田 | 孝幸 | 君 | 2 番 | 鈴木 | 司 | 君 |
| 3 番 | 椿 | 浩一 | 君 | 4 番 | 大原 | 秀雄 | 君 |
| 5 番 | 高柳 | 智 | 君 | 6 番 | 荒井 | 葉一 | 君 |
| 7 番 | 鈴木 | 節子 | 君 | 8 番 | 石橋 | 伸一 | 君 |
| 9 番 | 高橋 | 正剛 | 君 | 10 番 | 寶田 | 久元 | 君 |

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	椿 等 君		
教 育 長	小川 泰求 君	総 務 課 長	廣瀬 裕 君
総務課企画財政担当課長	池上 至人 君	町 民 課 長	澤田 達也 君
まちづくり課長	石橋 正彦 君	まちづくり課主幹	越川 勝也 君
保健福祉課参事	鈴木 信成 君	保 健 福 祉 課 長	石井 達矢 君
教 育 課 長	浅野 憲治 君	会 計 管 理 者	瀧川美恵子 君

職務により出席した者

事 務 局 長	本宮 賢 君	書	記	花嶋 三永 君
---------	--------	---	---	---------

◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午前10時00分）

◎日程第1 議案第13号～日程第5 議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（高柳 智君） 日程第1 議案第13号から日程第5 議案第17号の審議を行います。

令和6年度神崎町一般会計予算、3特別会計予算及び水道事業会計予算は、5日に一括上程され、6日と7日に各常任委員会で審査をしていますので、各常任委員会が担当した部門ごとに審議を進めていきたいと思います。

最初に、総務文教常任委員会委員長より総括質問の申出がありますので、これを許します。

1番 総務文教常任委員会委員長、池田議員。

○1番 総務文教常任委員長（池田 孝幸君） 議長のお許しをいただきましたので、総務文教常任委員会に係る総括質問を行います。

総務課。

総務費の歳出額が大きく増加している要因は何ですか。

ふるさと寄附金が倍増している理由は何ですか。

町政70周年記念町勢要覧の作成概要を説明してください。また、70周年功労者表彰の選出基準を説明願います。

自治体情報システム標準化・共通化委託料の内容はどういったものですか。

防犯カメラの設置補助金で、設置場所に要件がありますか。

デジタル田園都市国家構想交付金により行われる事業を教えてください。

続いて、町民課住民・環境係。

戸籍附票・戸籍情報システムの改修はどのように行われますか。

住宅用窓の断熱改修補助金を説明してください。

太陽光発電補助事業、太陽光発電機補助金を減額していますが、その理由は何です

か。

ごみ分別アプリ導入が予算上、計上されていますが、紙での啓発は続けられますか。

違法盛土に係る地質調査は行われますか。

河川水の検査結果の公表は行われますか。

続いて、町民課税務係。

滞納繰越分調定額の今後の見通しを教えてください。

固定資産の評価替えはどのように行われていますか。

町民税全体の減額内容を教えてください。

町民課国保。

国保会計財政調整基金の残高は幾らあり、使用計画はありますか。

外国人も国民健康保険に加入できるのか教えてください。

続いて、後期高齢。

後期高齢者医療特別会計の増額の内容を説明してください。

最後に、教育委員会。

ウオークラリー大会の開催概要を説明してください。

発酵マラソン大会の予算が増額していますが、今後、町の補助金を減らす方策を考えていますか。

ふれあいプラザ空調機器改修工事の概要を説明してください。

中学校の教育用パソコンの使用料が更新で増額していますが、理由を説明してください。

各種イベント会場までの交通手段を検討されていますか。

以上、総務文教常任委員会に係る総括質問23点にお答え願います。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

総務課所管といたしましては6点、ご質問ございました。私のほうからは、3点についてご説明申し上げます。

まず最初に、総務費の歳出額が大きく増加している要因についてでございます。令和6年度の総務費は、歳出としまして、前年度と比較し1億1,159万7,000円、率にしまして21.1%増加してございます。

歳出が増加した主な要因としては、自治体情報システムの標準化・共通化に係る委託料、そして神崎ふれあいプラザ空調機器改修工事及び企画総務費における新規事業等が増えたことが主な要因となっております。

自治体情報化システムの標準化・共通化に係る委託料については、総務費では、システムの標準化・共通化に係る業務委託料、地籍システム標準化改修委託料、戸籍情報システム改修委託料などがあり、約5,760万円を計上してございます。

神崎ふれあいプラザ空調機改修工事については、工事請負費及び監理業務委託料として、合計で5,500万円を計上してございます。

また、企画総務費では、銚子―東京八重洲間を走る高速バスのPR広告料、町制70周年記念町勢要覧作成業務委託料、LINE公式アカウント運用システム委託料、そして総合計画及び総合戦略・人口ビジョン策定業務委託料等を新規事業として計上してございます。

以上が総務費の歳出額増額の主な理由となっております。

2点目に、ふるさと寄附金が倍増している理由ということでございます。こちらにつきましては、令和6年度のふるさと寄附金の予算は、今年度の令和5年度の寄附実績を基に算出してございます。令和6年2月末現在、1,764万7,000円が寄せられております。前年度末寄附額と比較いたしまして、749万4,000円の増となっております。

寄附額が増加した要因としましては、ふるさと納税を扱うポータルサイト、インターネットの窓口、こちらを追加したことにより、ふるさと納税の窓口が広がったことが挙げられます。

また、返礼品としましては、訳ありレンコン、生酒飲み比べセット、乳酸発酵飲料セットなどが以前に比べて伸びており、ふるさと寄附金が倍増している要因となっております。

3点目としまして、町制70周年記念町勢要覧の作成概要を説明してください、また、70周年記念功労者表彰の選出基準はということでございます。

町制70周年を記念して、神崎町の自然・文化・歴史や町の情勢等を、写真や文章で分かりやすく紹介し、町内外に対して神崎町の魅力を発信することを目的としまして、町制70周年記念町勢要覧を作成いたします。

本事業は、令和5年度・6年度の2か年において、債務負担行為を設定しております。事業限度額といたしましては473万円、契約期間は、契約締結日から令和7年3月上旬までを予定しております。

完成した町勢要覧につきましては、令和7年度、予定しております町制70周年記念式典等で配布を計画しております。

また、70周年記念功労者表彰の選出基準ということですが、現時点では選出基準は決めておりませんが、前回の町村合併60周年記念表彰基準を基に決めてまいり

たいと考えております。

前回の表彰基準を申し上げますと、1つ目としまして、自治功労において、長きにわたり町特別職及び議会議員として活躍いただいた方、2つ目としまして、消防・交通安全功労、統計功労、税務功労、社会福祉功労、保健衛生功労、産業経済功労、教育文化功労において、各団体及び分野において長年にわたりご尽力いただいた方、または功績顕著な方、そして、そのほかの功労といたしましては、町行政の各分野において功績顕著で、他の模範となる方及び団体、または人命救助、青少年の善行など、その行為が賞賛され、他の模範とされる方、そして国の叙勲・褒章受章者、前回の合併50周年以前の式典で表彰された方を除くような基準で、今回の70周年功労者表彰につきましても、町の発展のために尽力いただいた方を表彰していければと考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、私のほうから、自治体情報システム標準化・共通化委託料の内容はどういったものですかという質問の回答になります。

自治体情報システムの標準化・共通化は、令和3年9月に施行されました地方公共団体システムの標準化・共通化に関する法律に基づき、令和8年度から、納税通知や課税証明、住民票などの特定の約20業務を対象に、全国の市町村で国が指定する様式で交付することを目指すものであります。

そのため、本町では令和4年度・5年度におきましては、対象業務となり得る業務やシステムの洗い出しを行いました。令和6年度につきましては、システム利用の環境構築を実施し、初期設定や文字の標準化を行った上で運用テストを予定しております。

続きまして、防犯カメラの設置補助金で、設置場所に要件はありますかという質問であります。

防犯カメラの設置場所につきましては、犯罪の予防を目的として、公道その他の不特定多数の者が往来する公共の場所を前提といたしまして、設置場所の所有者の許可を得ること、公道との画像の面積が2分の1以上であること、また他の法令等に基づく許可が必要な場合には、当該許可を得ることなどを掲げております。

続きまして、デジタル田園都市国家構想交付金により行われる事業を教えてくださいという質問であります。

デジタル田園都市国家構想交付金とは、地方の社会的課題の解決、魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、各地方公共団体の意欲的な取組を支援するという目的の下、主にデジタル実装タイプ、地方創生拠点整備タイプ、調整推進タイプの3つがございます。

今年度申請しましたのは、デジタル実装タイプというものであり、地方自治体がデジタル技術を活用し、地方の活性化や行政サービスの高度化を推進するため、国がデジタル実装に必要な経費などの2分の1を支援する交付金であります。

1市町村につきまして、5つの事業まで申請できるため、本年度は5つ申請しております。まず1つ目に、スマート農業推進事業、2つ目に、LINE公式アカウント機能拡張事業、3つ目に、多言語対応ごみ分別促進アプリサービス、4つ目に、観光情報デジタル推進事業、5つ目に、電子黒板の活用によるICTの効果的活用とデジタル化の促進事業、以上の5つの事業を申請しております。

以上が総務課所管分の総括質問の回答となります。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 私のほうから、町民課への総括質問への回答を述べさせていただきます。

まず、町民課の生活環境係のものになります。

戸籍の附票・戸籍情報システムの改修はどのように行われますかというご質問でございます。

システム改修におきましては、法務省及び総務省より仕様書が提示されまして、そちらに基づいて作業を実施するようになります。システムの業者側がシステム環境に合わせた構成設計に基づく作業計画を立てまして、システムへのソフトウェアのインストールの作業や動作確認につきましては、そのシステム上にアップされました資料を基に、職員がそれぞれ実施するというところでございます。

先行きこの標準化が進みまして、全てのシステムがベンダー業者側のクラウド管理に移行する予定でございますので、そちらになれば、今度は業者側のほうで作業ができるようになるという見込みでございます。

続いて、住宅用窓の断熱改修補助金の内容についてお答えいたします。

地球温暖化対策の推進及び電力の強靱化の一環といたしまして、住宅用窓の断熱改修に対して補助金を交付するものでありまして、補助金の内容につきましては、工事費の4分の1、上限額は8万円でございます。

内容につきましては、町民自らが居住する住宅で、1つの住宅に対し1回限り交付

できるというものです。1居室単位で外気に接する全ての窓を断熱改修、断熱性能が高い窓に改修する場合が該当となります。

こちらの補助金につきましては、県費により100%賄われる見込みでございます。

続いて、太陽光発電システムの設置補助金の減額の理由でございます。

町の補助金の交付要件といたしましては、太陽光発電システム等と蓄電池を同時に設置した場合、太陽光発電システムは、出力1キロワットにつき1万円、上限で4万円が限度となっております。蓄電池につきましては、1つにつき7万円という単価でございます。そのうち、太陽光発電システム分につきましては、県の補助がなくなりまして、町単独での補助となっております。

こちらは、県で新たに太陽光パネルの共同購入事業が開始されたことによりまして、この町への補助金が廃止された経緯がございます。

共同購入事業を利用したほうが、経費がかなり安く上がるということから、町におきましても、相談する方がいらっしゃれば、まずはこの共同購入事業のほうをお勧めするというようにしてございます。

参考までに、県が作成したチラシがございまして、太陽光パネルの共同購入事業、4.4キロワットを共同購入した場合の割引率ですけれども、こちらが約19%、金額にしますと29万円ほど割引ができるというふうになってございます。同内容で町の補助金制度を利用した場合には、補助金額は4万円ということになります。

続きまして、ごみ分別アプリが予算計上されているが、紙での啓発は続けるのかというご質問でございます。

6年度の当初予算におきまして、新規事業として、ごみ分別アプリの導入を計上させていただいております。こちらのアプリは無料でご利用できまして、現在、紙媒体で各戸配布をしております「ごみの出し方一覧表」、「ごみ収集カレンダー」、また「ごみ分別事典」の内容を網羅したもので、外国人の方にもご利用していただくため、5か国語に対応する予定でございます。

スマートフォンをお使いの方にとっては、紙媒体よりも便利にはなるということですが、操作に慣れていらっしゃらない方もいらっしゃると思いますので、当面、こちらの紙媒体につきましても、各戸配布は継続してまいりたいと。今後、アプリの利用状況を見ながら、切替え等あれば今後、検討していきたいと思いますが、当面は紙媒体も今までどおり継続いたします。

続きまして、違法盛土に係る地質調査は行われますかというご質問でございます。

こちらにつきましては、毎年、河川の地質調査を行っておりますけれども、盛土箇

所から下流部のところに近いところに川があって、その河川調査を随時、行っておりますので、こちらの特に違法盛土につきましては、地質調査等を行っていないという状況です。

また、崖崩れ等、そちらの注意のために、定期的に盛土ののり面に関しては巡視を行っている状況でございます。

続きまして、河川水の検査結果の公表は行われますかというご質問でございます。

河川の水質検査につきましては、町内の河川5か所で毎年実施しております。今年度も、1月の下旬に検査を実施しまして、検査結果は既に受け取っております。検査結果につきましては、4月の広報紙で掲載予定でございます。

今後とも大体、同じような時期に毎年、広報にて公表していくという予定でございます。

続きまして、町民課の税務係になります。

滞納繰越分調定額の今後の見通しはということでございます。

こちらにつきましては、平成30年度から徹底した財産調査や搜索等を行いまして、生活状況や滞納者の資力を勘案して、不納欠損等の滞納処分を行ってきております。

滞納繰越分につきましては、3年で不納欠損が完了して、調定額も落ちるという状況でございまして、今後ですけれども、ある程度そちらの滞納処分を行って、落ち着いてまいっておりますので、今後、大幅な減少というのは見込めないという状況で考えてございます。

続きまして、固定資産の評価替えはどのように行われていますかというご質問でございます。

固定資産の評価替えにつきましては、3年に一度の見直しを実施しております。今回は、この令和6年度が評価替えの年ということでございます。

土地につきましては、令和5年1月1日現在で、町内54地点の不動産鑑定を実施して価格を求めて、さらに令和5年7月1日までの半年間に地価が下落した地域については、その下落状況を反映して修正すると。そして評価額の決定をするということでございます。

また、家屋につきましては、建築物価の変動を反映した評価基準というものがございまして、そちらに基づきまして決定してございます。経過年数によりまして、その評価額に経年減点補正率という補正率を掛けて、評価額を下げるという形でございます。

続きまして、町民税全体の減額内容を教えてくださいというご質問でございます。

町民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する均等割と、その人の所得金額に応じて負担する所得割から構成されてございます。平成26年度より、東日本大震災復興目的で、こちらに特別の加算額として、均等割額に500円加算されておりました。こちらが令和5年度で終了となりますので、そちらの分の減額として、令和6年度の減額の見込みですが、この均等割分はおよそ160万円の減額影響額と見込んでございます。

また、令和5年12月、閣議決定されました令和6年度の税制改正の大綱により、令和6年度の個人住民税の定額減税が実施されることになってございます。所得割の課税のある方で、令和6年分の個人住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の方が対象。納税者本人及び控除対象配偶者、また扶養親族1人に対しまして、1万円の定額減税が実施される予定でございます。

こちらについての影響額は、およそ2,500万円の減として見込んでございます。ただし、この定額減税の減額分につきましては、地方特例交付金により、国より交付される予定でございます。

続きまして、町民課の国保係になります。

国保会計財政調整基金の残高は幾らか、また、使用計画はあるのかというご質問でございます。

令和4年度末の基金の残高は、1億7,447万1,000円でありました。ここから、5年度の当初予算から6年3月の補正予算までの間に計上いたしました基金の取崩しや積立額につきましては、合計しますと1,123万2,000円減となる見込みでございます。ですので、予算上のこの5年度末の基金残高の見込みは、1億6,323万9,000円となる見込みでございます。

基金につきましては、特に使用計画というものは作成しておりませんが、国民健康保険事業の運営に関する協議会等の場で、こちらについては検討してまいりたいと思います。

続きまして、外国人も国民健康保険に加入できるのかというご質問でございます。

住民基本台帳法第30条の45に規定する外国人住民につきましては、国民健康保険の適用対象となります。

具体的には、特別永住者や、在留資格が特定活動で3か月を超える在留期間があり、また在留カードが交付されている方が対象となってございます。

該当となられる方には、町に住民登録をしておりますので、その登録時や転入でお越しいただいたときに、国民健康保険加入の手続も同時に行っているという状況でござ

ざいます。

最後に、後期高齢者医療特別会計の増額の内容の説明ということでございます。

令和6年度の予算につきましては、歳入歳出ともに前年比520万円増で1億220万円の予算となりまして、初めて予算規模が1億円を超えたという状況でございます。

後期高齢者医療につきましては、実施主体が千葉県後期高齢者医療広域連合となっております。保険料については、2年に一度見直しが行われております。今回この令和6年度、見直しの年となりまして、保険料は均等割が400円増額しまして、4万3,800円、所得割額は、所得割率といたしまして、8.39%から9.11%ということで、こちらも増額。年間保険料の上限額が14万円増えまして、80万円となることになってございます。

保険料のこういった上昇に加えまして、75歳になり、後期高齢者医療に切り替わる方が団塊の世代にちょうど当たっているという状況で、人数も増えてきているため、このような増額の状況となっております。

町民課のほうからは以上になります。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 私のほうからは、教育関係のご質問にお答えいたします。

まず1つ目、ウオークラリー大会の開催概要を説明してくださいというご質問です。

令和6年度新規事業といたしまして、仮称でありますけども、ウオークラリー大会を実施する予定です。ウオークラリーとは、グループで歩くことを楽しみながら、自然や歴史、文化などを発見できる野外レクリエーションゲームです。

少し内容を説明いたしますと、こちらで設定したコースを、コマ図と言われる曲がり角の図面を見ながら巡って、途中チェックポイントというものを設けて、そこでクイズを出して、解答していただくと。それで順位を決めるんですが、決められたコースをいかにこちらの設定した時間に近くゴールできるか、1時間の設定のところを9分でゴールするか、もしくは30分でゴールするか、より近い時間でゴールした者、かつ途中のチェックポイント、こちらのポイントを加算して順位を決めるものです。歩くことによる健康増進、グループ内のコミュニケーションを深めるためにも役立ちます。

この大会ですが、現在、秋に予定しております。神崎町の自然や歴史、文化を感じていただき、神崎町のよさを再発見していただけるイベントになるよう、これから準備を進めてまいります。

2番目の、発酵マラソン大会の予算が増額していますが、今後、町の補助金を減ら

す方策を考えていますかというご質問です。

発酵マラソンにつきましては、今年で3回目の開催となりますが、エントリー者数の増加等により、大会運営に係る経費が増えたため、大会予算は増額しております。

しかし、町からの補助金については、第1回目が1,000万円、2回目が803万円、そして今回、第3回目の予算は、県からの補助金がありますけども、550万円と、減少している状況です。

今後、町の補助金を減らす方策についてですが、支出の見直しをすることはもとより、財源につきましても、1つ目として、参加料の見直し、2つ目、協賛していただける企業を増やす、3つ目、他の補助金、スポーツ振興くじ、t o t oの活用により収入を安定的に確保することにより、町の補助金を少しでも減らせるよう、大会運営を進めてまいります。

3つ目、ふれあいプラザ空調機器改修工事の概要を説明してくださいということです。

神崎ふれあいプラザ保健福祉館側の空調改修は、度々の故障、冷媒ガスの生産中止などで、既存の設備を維持していくことが困難であるため、6年度に更新工事を実施するものです。

工事箇所につきましては、ふれあいプラザの保健福祉館で、対象としている部屋は、社協デイルーム以外、全ての部屋となります。各部屋は、天井埋め込み型の室内機とし、室外機については屋上と施設裏側への配置を予定しており、プラザ利用者からは見えないように配慮した設計となっております。

また、工期につきましては、業務を行いながらの施工となりますので、保健事業などとの調整が必要となります。したがって、早期に発注し、業務への支障を最小限に抑えての施工ができるよう、工期を設定したいと考えております。

続きまして、中学校の教育用パソコンの使用料が更新で増額しているが、その理由は何かということです。

現在、中学校の教育パソコンにつきましては、リース契約となっております。それが令和元年9月1日から令和6年8月31日までの複数年契約により締結されているものです。6年度8月末で終了となりますので、9月1日以降、事業及び公務に支障ないよう、更新をする必要がございます。

増額の理由ですが、新規にリースするパソコンやプリンターを含むAV関連機器の値上がり、また、設置、設定、既存の機器の取り外しなど、人件費にかかる単価も上がっていることが増額の大きな要因となります。

最後に、各種イベント会場までの交通手段を検討されていますかというご質問です。神崎町で行われるイベントへは、できましたら循環バス等の公共交通機関を利用していただければと考えております。

イベントへの参加につきましては、町で手配しまして、全て手厚くフォローすれば、利用者の方には喜ばれるとは思いますが、そこには多額の費用が発生します。税金で賄うとなれば、利用者以外も税負担することとなり、税の公平性からすれば、全てというわけにはいかないかと思えます。町予算は限られていますので、共助、共に助ける気持ちを持って、そういった場合には、家族や地域の方の協力で、乗り合わせでご来場をお願いできればと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 以上で、総務文教常任委員会委員長の総括質問に対する答弁が終わりました。再質問はありませんか。

9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） では、再質問させていただきます。4 点あります。

まず初めに、予算書の27ページ、地区運営交付金225万円がありますが、これはどのような目的で支出しているのかということと、次が、予算書の38ページ、総括質問でもありましたが、ふれあいプラザ空調機改修事業5,387万円ということなんですけれども、保健福祉館と今お聞きしましたが、視聴覚室は入っているのでしょうか。

なぜかといいますと、視聴覚室、今年の1月だったと思うんですが、成田国際空港対策委員会で使用した際に、これは担当の課長、石橋課長も当然、同席しておりましたが、大変寒かったと。石橋課長はよく、朝からつけているけど寒いと。ということなんです、我々も本当に、町長も当然いらっしゃいましたので、寒いよね、これということなんです、ここの改修はどうなっていますかということと、保守点検を、高額な費用をかけて隔年か毎年かやっているのか、そのときに、これが異常だと業者は思わないのかと。どういう報告を受けているのかということです。

それともう一つ、パソコン更新、更新は説明、分かりました。ただ、中学校は約100万円の増額になっているということなんです、何台のパソコンで100万円の増額になっているのかということと、これはどのように業者を選定しているのか教えてほしいということ。

最後に、61ページ、町民課です。狂犬病予防対策事業があります。これは毎年、狂犬病の予防接種は行っていると思うんですが、新規で狂犬病予防注射実施委託料というのがあるんですが、これについて説明してください。

それとあと狂犬病、登録されている犬は何頭ぐらいいるんでしょうか。

お願いします。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、私のほうから、地区運営交付金につきまして回答させていただきます。

当初予算の27ページで、225万円を計上しております。こちらにつきましては、戸数掛ける900円という計算で積算をしております。

この交付金の内容であります、区の運営に関する経費に使ってくださいということで交付しております。区の総会・役員会などの経費、道の草刈りに関する経費、また、ごみ収集場所の管理に関する経費等、地区でかかってくると思いますので、そういった区の運営に関する経費につきまして、戸数掛ける900円ということで交付をしております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） ご質問にお答えいたします。

まず、空調の関係ですが、今年度、6年度、保健福祉館ということで説明いたしました。視聴覚室につきましては、棟が別になっておりますので、系統が別です。教育委員会の事務室、図書室と合わせた系統になっておりますので、6年度に保健福祉館側を実施しますので、その後に、同じ年数たっておりますので、劣化が進んでおりますので、計画はしております。

ただ、視聴覚室の効きが悪いということですが、私、設立当初、教育委員会にいたんですが、やはり向きが西側であって、日が差さないということもあって、最初から効きのほうはあまりよくありませんでした。ですので、保守は行っておりますけども、年数がたって効きが悪くなっていた、多少はあると思いますが、極端に悪くなって、効きが悪くなったということではないかと思います。性能であるとか、吹き出し口の関係があって、あまり効きがよくないということだと思いますので、その辺については、次回更新時に同じようなことにならないように、設置方法としてはよく検討の上、実施したいと考えております。

それと、パソコン教室ですが、現在、8月までの設置台数、パソコン教室で38台の台数があります。これを9月以降は1人1台タブレットを今持っているの、生徒数全員分は必要ないという考えの下、パソコン教室のパソコンについては8台のみに減らしてあります。

その他職員室、特別教室であるとか、あと図書室、こちらにパソコンはありますが、こちらについてはおおむね変更なしであります。

それと、校務用のパソコンということで、職員室のパソコンがありますので、そこらも変更なしで、台数のほうは、パソコン教室自体は減らすんですが、全て、5年前ということで値上がりが大分進んでおりますので、今回見積りを取った結果、このような値上がりになったということであります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 私のほうから、狂犬病予防注射の実施委託料についてご説明をさせていただきます。

狂犬病の予防注射の集合接種につきましては、これまでも毎年実施しておりまして、今後も実施の方法については変更はございません。

ただ、ここで発生いたします接種料が、これまで当日、町民の皆様から直接、頂いたものを、町の会計を通さずにそのまま獣医師会、接種をしている業者の方へ送金していたという経緯がございます。ただ、今のこのご時世でございますので、しっかりとお金の管理をするという観点から、きちんと預かったものは町の歳入で入れて、今回、この実施の委託料という形で獣医師会のほうにお支払いするという形で予算組みをさせていただいたということでございます。

今回この予防接種の委託料、41万3,000円でございますが、これと全く同額のものを今回、歳入のほうでも見てございますので、そちらのほうで予算の計上をしております。

また、犬の頭数でございますが、令和5年の、すみません、6月現在の数字になってしまうんですが、349頭、登録がございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質問はありませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 予算書の46ページ、きたふれあいセンター管理事業ということで、34万9,000円の予算を取っています。現在、どんな用途でこのセンターを使用しているのかを教えてください。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） きたふれあいセンターは保健福祉課の所管になりますので、私のほうから回答させていただきます。

きたふれあいセンターは、地域福祉センターという位置づけでございまして、地域福祉に関する活動をするという団体にお貸ししております。あと、趣味のサークルの団体だったり、本宿4区の地区の方にもお使いいただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質問はございませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 議長、これは総務文教に関する総括質問ですよね。今の保健福祉課はちょっと違うんじゃないのかな。

○議長（高柳 智君） そうですね。

○10番（寶田 久元君） 私にはよく指示するけれどもね。

じゃあ、総務文教の質問をします。教育課長、私の一般質問で、野球場、ボールが出ちゃうからネットを直してくださいと。いや、もうこれは年数がたって劣化が激しいから、簡単な補正くらいでは直らないから、当初予算でゆっくり考えてやるというわけだったんですよ。今回のこの当初予算には入っていませんね。

よく課長の皆さん、一般質問のときには、検討します、検討しますと言って、私は当初予算でこれを待っていたんですよ。検討が結果的にはできない。政治用語で、国会でも検討というのは結果的にはやらないということです。それが、当初予算にこれは入っていませんね。

それと、マラソン大会の予算ですが、確かに1,000万、800万、550万ですか、減ってはきています。それで歳入のところで、今回、私は総務文教に入っていなかったからこれを聞いているんですが、歳入のほうで、県のほうからの補助金が今度はマラソン大会にあったというわけですが、これは町の単費ですか。県のほうから来ているというのをちょっと聞きました。

それと、予算書85ページ、部活動指導員の報酬というのは、中学校の部活に、一般の人を頼んで、それで学校の先生だけじゃ足りないからというわけで、その報酬なんです。100万ぐらい出ていますが。

これが教育委員会に関する質問、今3点やりましたね。

あとは総務課。公用車の車検が今年11台あるわけですよ。それで、町長車の車検はこの中に入っているわけですか。町長車も、これは町長に答弁を求めようかなと思うんですけども、町長車、トヨタの何だっけな、車種はちょっとあれですが、エスティマですか。相当年数も古いわけなんですよ。

それで私は広域……、議長・副議長になれば県庁のほうにしょっちゅう行くけれども、今は広域でこの前まで行っていました。香取郡内では神崎のエスティマが年数が一番古いんじゃないのかなと言われています。

それで、去年かおとしは、旧大栄の堀籠のところで、ちょうど町長が走っているうちに木が倒れてきて、それで大きな修理をした。思い切ってそのときに交換しちゃえばいいかなと町長には、議場ではないけれども、車の中で一回、言ったことがあります。町長車の車検と買い替えは考えていませんか。

それと、最後に高橋議員の関連ですが、犬の登録、349頭ある。犬は狂犬病の注射をやるだけだけでも、登録しないと飼うことはできないわけですか。私は二、三年前に、散歩中に犬が逃げられちゃったの。それで、登録していなかったわけ。そうしたら、あれは担当者は古里さんだったっけかな、寶田さん、犬は登録しなきゃ飼っては駄目ですよと大分怒られましたが、即登録しましたが、349頭。まだまだ神崎にはいるとは思いますが、これは登録しなければ法的には犬は飼ってはいけないんですか。

4点か5点、議長、やりましたね。今の質問。これで終わりにします。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） ご質問にお答えいたします。3点でよろしかったでしょうか。

まず、野球場のネットの関係ですが、以前もお話が出ております。今回、荒井議員からも質問が出ておまして、その回答になっちゃうとは思いますが、ご説明いたします。

野球場のネットにつきましては、皆さんもご存じのように、大分、切れている状態。下だけではなく、途中、上のほうも切れている状態で、なおかつ支柱についても、業者が点検したところ、劣化が進んでいて、倒伏のおそれがあるという指摘を受けております。ですので、見積りを取ったところ、3,588万円の予算がかかるということで聞きました。

当然、6年度の予算要求の段階で財政当局と話はしたんですが、大きな行事が控えている中で、すぐには実施は難しいと。できることであれば、補助事業ということで、ほかに持ってこられるものはないかも含めて検討してくださいということだったので、今考えておりますのは、先ほども出てきましたけど、t o t oの交付金が対象になりますので、そちらの申請を考えております。

ただ、その申請が11月から1月までの期間の申請で、採択されれば翌年度、実施できるということなので、そのタイミングに合わせて、設計が必要ですが、準備し

た上で予算要求すると。ただ、時期的に1月までに出して、採択されるのはその後ですので、当然、当初予算には間に合わない時期になりますので、計上するとしても、その決定の前に出すか、もしくは決定後、補正予算で計上するかのどちらかだと思うんですが、財政当局と相談の上、予算措置ができれば実施のほうを考えたいと思っております。

ですので、6年度当初には計上できませんでした。

2つ目のマラソンですが、県の150周年事業ということで、各種行事に500万円の補助をつけていただけるということであります。それで申請しまして、神崎のマラソン大会が対象になるということで決定は受けてはおりますが、ただこれ、500万頂いて、何も実施しないということでは、ただ単純に150周年の冠をつけただけでは補助の決定としては足りませんので、当然、何か150周年相当の記念事業ということプラスアルファした上での実施になりますので、丸々その500万を減らすということは、今までの、例えば800万補助を減らして300万にするということではできませんので、現状は550万円の補助、町からの補助で今回、実施計画を立てているところであります。

500万円の補助がつきますが、丸々、町の予算を500万円減らすのではなくて、それを有効活用して、150周年の記念イベントにしてくださいということです。町からの持ち出しは大きく減っているということではありません。

それと、中学校の部活ですが、文科省の意向で、中学校等の部活動については、先生方の働き方改革、そういったものを含めて、地域に移行しなさいという指針が出されております。土日も含めて、学校の先生方の勤務時間を減らすということで、地域に委託しなさいということで、計画を立てている途中です。

神崎については、サッカーとバレーと陸上、この3つを今、外部の方が来て指導いただいております。地域移行等、完全にまではいっていないんですが、指導者をある程度、選定した上、正式に委託できるものであれば地域移行に進めていきたいと思っておりますので、これからその準備を進めていくところであります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

予算書30ページ、公用車管理事業470万、こちらのほうに町長車、エスティマのほうの車検代、含まれているのかというようなご質問だったと思います。

町長車、エスティマにつきましては、こちらの事業費の中に車検代等、含まれてございます。町長車につきましては、令和5年度において車検を済ませております。次

回車検が令和7年度を予定してございますので、その間、故障等ございましたら、エスティマにつきましても大分、購入してから経過年数、過ぎておりますので、新車等の購入等を含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 私のほうから、犬の登録についてということで、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、犬の登録につきましては、国の狂犬病予防法というものがあまして、こちらのほうで生後92日以上、3か月以上たった犬は登録の義務があるということで定められておりますので、登録のほうをお願いしたいということでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 中学校の部活の指導について、それは町が指導者に委託した人にこの報酬を払うわけですか。私らのときなんかは、先輩がよく勝手に来て、荒井議員なんかが私らの先輩で、それでノックをやったり何かやったり、勝手に来て指導するような人には支払わないわけですか。町が頼んだ人に支払うんですか。

これを聞きます。これで終わり。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

すみません、説明不足でしたが、部活動指導員ということで3名お願いしているんですが、町の会計年度任用職員としてお願いしております。

それで、ちょっと紛らわしかったんですが、地域移行になった場合には、あくまでもそちらの個人なり団体が全て管理する形になりますので、町委嘱の会計年度任用職員ではなくて、あくまでも個人もしくは民間の団体が、全てこちらでお願いして、部活動をしていただくという形になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 先ほどの教育委員会、答弁にありましたが、それに続いてなんですが、パソコン、結局、何台更新するのかということと、業者の選定方法を教えてください。

それと、また視聴覚室の空調なんですが、北側が寒いというのは、これは決まっていることなので、当初の設計が悪かったんじゃないかなということを思いますので、

次回の更新時には、きちっと業者のほうにそれを伝えて、合ったエアコンを設置するようにしていただきたいと思います。今は本当にいいエアコンがありますので、ああいう寒いということはありませんので、お願いいたします。

質問です。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 空調機器につきましては、そういったことを考慮して実施いたします。

パソコンですが、手元にある資料が、トータル台数が出ておりますので、ちょっとお時間いただいて、確認いたします。よろしいでしょうか。（「はい。選定方法」と呼ぶ者の声あり）そちらも含めて回答します。

○議長（高柳 智君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 以上で、総務文教常任委員会に係る質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、以上で総務文教常任委員会に係る質疑を終結いたします。

続いて、まちづくり厚生常任委員会委員長より総括質問の申し出がありますので、これを許します。

3番 まちづくり厚生常任委員会委員長、椿議員。

○3番 まちづくり厚生常任委員長（椿 浩一君） 3番 椿です。議長より発言の許可を得ましたので、まちづくり厚生常任委員会の総括質問をさせていただきます。

まず、保健福祉課のほうから。

肺炎球菌ワクチン接種補助、風疹ワクチン接種補助の詳細を教えてください。

続きまして、町では、0歳児から保育料を無償化し、園児も増加しています。保育士は人員不足等なく配置されていますか、教えてください。

次に、全国的に障害を持った幼児が増えているようですが、専門的な保育士は配置していますか。

次に、子ども商品券事業は継続されますか。

続きまして、介護保険事業特別会計。

介護保険料が増額しますが、介護保険財政調整基金からの繰入れは行わないのですか。

次に、各地区で行われている元気アップ教室の内容はどのようなものですか。

次に、まちづくり課地域振興係。

空き家バンクの運用が停滞しているようですが、利用促進に向けての改善策はありますか。

次、駅前モニュメント設置の概要を説明してください。

次、婚活支援事業について、本年度は補正予算で実施されましたが、どのような結果になりましたか。また、6年度以降の事業予定を教えてください。

次、30歳の成人式というものが開催されていますが、その趣旨を説明してください。

次に、まちづくり課産業係・農業委員会。

天の川公園の観光資源としての利活用について説明してください。また、天の川公園管理の適正化を図られていますか。

次、オーガニック推進事業の取組内容を説明してください。また、オーガニック米とはどのようなものですか。

次、多面的支払交付金は、今後も継続されますか。

次、ナガエツルノゲイトウ対策は考えていますか。

まちづくり課建設係。

耐震化診断補助金、耐震化住宅改修補助金の実績を教えてください。また、両補助金の交付要件を説明してください。

次、神崎川護岸工事の工法等、詳細を説明してください。

次、町道3路線の計画変更を検討していますか。

次、毛成橋の車両重量2トン制限がかかっているが、早期着工はしないのですか。

次、用地購入に係る会計年度任用職員が計上されているが、専門職を雇うのですか。最後です。まちづくり課水道係。

水道事業が何人の職員で運営され、よりおいしい水道水へどんな取組をしていますか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） まず私のほうからは、保健福祉課所管の総括質問に回答させていただきます。

1点目ですが、肺炎球菌ワクチン接種補助と風疹ワクチン接種補助について、ご説明させていただきます。

まず、肺炎球菌ワクチン接種補助でございますが、神崎町では、65歳の定期接種に

加えて、町独自の制度としまして、任意接種の場合についても費用の助成を行っており、新年度も継続する予定でございます。

対象者につきましては、神崎町に住所を有する65歳以上の方で、過去5年以内にこの予防接種を受けていない方となっております。1人1回につき3,500円を助成いたします。

続いて、風疹ワクチンの接種補助についてでございますが、妊婦が風疹にかかると、赤ちゃんが先天性の病気を持って生まれてくる危険性があると言われております。

神崎町では、風疹の妊婦への感染を予防することを目的としまして、予防ワクチンの接種費用に対する一部助成を行っております。

対象者につきましては、神崎町に住所を有する方のうち、妊娠を予定または希望している女性及びその夫や同居家族、妊婦の夫や同居家族となっております。助成は1人1回のみで、風疹ワクチンにつきましては4,000円、麻疹・風疹の混合ワクチンにつきましては6,000円をそれぞれ助成いたします。

次のご質問ですが、保育士の配置状況はということでございますが、国の保育無償化によりまして、保育料が無料となっておりますが、他の自治体では行っていない3歳未満児も含めた完全無償化について、本町では独自に実施しておるところでございます。

保育士の配置につきましては、神崎町では、国が定めた配置基準よりも加配をしまして、保育を行っております。各クラスとも、国基準より1名から2名ほど多く保育士を配置しております。また、障害を持っていたり、配慮を必要とする乳幼児がクラスにいるといった場合には、必要に応じまして、さらに保育士を配置しておるという状況でございます。

次に、障害児に関する専門的な保育士の配置についてでございますが、近年、特に発達障害が疑われる児童が全国的にも増えていると言われておりまして、神崎町におきましても同様の傾向が見受けられるというふうな実感があります。

専門的な保育士については現在、配置はしておりませんが、過去に障害児を担当された経験のある保育士等、そのお子さんの育ちや安定等を踏まえた上で担当を決めております。

なお、特に専門性が求められるといった場合には、外部の専門機関と連携を取りながら対応いたしております。

次に、子ども商品券事業の継続についてということですが、子育て応援事業としまして、新年度、子ども商品券交付のための予算を計上しております。

子ども商品券は、デパート、スーパー、専門店などの加盟店で、子ども関連の商品やサービスと交換できるギフト券となっております。子ども商品券事業につきましては、令和4年度に一度実施しておりまして、今回、新年度では2度目の交付事業となっております。

令和4年度につきましては、18歳までの児童1人当たり1万円分を交付いたしました。新年度、6年度につきましては、対象とする児童の年齢は変えずに、1人当たりの交付額を1万円から3万円に拡充するというものでございます。

前回と同様、国の交付金、地方創生臨時交付金を活用した、臨時的な単年度限りの事業となりますので、現在のところ、経常的な実施については考えておりません。

次に、介護保険事業特別会計についてのご質問でございます。

介護保険財政調整基金の繰入れについてでございますが、第1号被保険者の介護保険料は、介護給付費に係る費用の23%を賄うこととなっており、過不足があった場合は、財政調整基金でその調整を行っております。

この介護保険財政調整基金ですが、平成26年度末には約5,800万円ほど残高がありました。しかし、その後、取崩しが続いておりまして、令和3年度に保険料を増額しましたが、給付費の伸びが見込みを上回り、令和4年度末の基金残高は、約1,800万円となりました。令和5年度につきましても取崩しを行う予定で、令和5年度末の基金残高につきましては、予算ベースでは約1,100万円、決算ベースでも1,500万円を下回る見込みとなっております。いずれにしても、心細い額でございます。

以上の状況を踏まえまして、令和6年から8年度は、基金からの繰入れを行わずに事業を運営できるよう試算しまして、今回の介護保険料の増加となりました。

今後も、引き続き事業の適正化を図りまして、過剰な支出がないよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、元気アップ教室の内容でございます。

元気アップ教室は、介護予防普及事業の一環として、自宅に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、コミュニティセンターなどの地域の身近な施設において、介護予防や高齢者同士の交流を図ることを目的に実施しております。

事業内容としては、脳トレや軽い運動などのレクリエーションを、午前中の2時間を使って行っております。

なお、事業の実施につきましては、町の社会福祉協議会に委託しておりまして、年間14回ほど開催しております。令和5年度は、延べ90人の参加がございました。例年、約100人前後の参加があるといった状況でございます。

より多くの方が参加しやすい事業となるよう、今後とも工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） それでは、まちづくり課の関係につきましてお答えいたします。

まず、まちづくり課地域振興係の関係です。

空き家バンクの運用が停滞しているようだが、利用促進に向けての改善策はあるのかというご質問に対してです。

現在、空き家バンクの登録はない状況が続いております。利用促進につきましてですが、令和6年度の固定資産税の納税通知書を郵送する際に、空き家バンクに関する文書を同封し、登録が進むように進めたいと考えております。また、町の広報紙へのPR記事などの掲載を行っていこうと考えております。

続きまして、駅前モニュメント設置の概要を説明してくださいというご質問です。

下総神崎駅のロータリーの周辺に、「ようこそ 発酵の里こうざき」とする観光看板の設置を検討しております。長方形の金属製で、文字のみの使用となっておりますが、設置場所に関してですけれども、警察等の協議も必要になってまいります。交通の支障とならない場所を検討していこうと考えております。

続きまして、婚活支援事業についての内容です。

12月23日と12月24日で昨年度、実施しました婚活バスツアーについては、都市部在住で地方移住を希望する女性5名と、町内在住の男性5名が参加しました。みそ仕込み体験や食事会などのほか、専門スタッフのサポートによるマッチングを行いました。最終的な結果、5組中3組のカップリングが成立し、現在も1組が継続して連絡を取り合っております。

また、6年度についても同様の婚活バスツアーの開催を予定しております。

続きまして、30歳の成人式の開催趣旨を説明してくださいという内容です。

本町で成人式を迎え、それから10年を経過して30歳となった方が、実行委員を中心として、30歳の成人式を開催しました。当時の同級生が集うことで、現在の神崎町を知ってもらい、地域の未来を担う若者同士のネットワークを構築することや、生まれ育った神崎町のよさを理解してもらうことを目的として、開催をサポートしました。

参加者においては、町内在住の方もおりますが、町外の在住者も参加され、また、結婚して家庭を築き、お子さんのいる方、独身の方など、様々なライフスタイルの方

がおりました。そうした皆様が一堂に会することで、新たな関係人口の創出にもつながり、参加者からも、30歳の成人式に参加してよかったというようなご意見を多くいただいております。

続きまして、まちづくり課の産業係・農業委員会の関係のご質問です。

天の川公園の観光資源としての利活用について説明してください、また、天の川公園管理の適正化を図っていますかというご質問です。

天の川公園に関しましては、東日本大震災以降、川底が隆起し、ヨシであるとかの植物が繁茂してしまうことから、定期的にしゅんせつを行っている状況です。現在、状態の悪い箇所もありますが、良好な状態に管理し、町民の皆様だけでなく、道の駅に訪れた来客などもお越しになる憩いの場所となるよう進めております。また、管理に関してなんですけれども、次年度以降、委託の方法の見直しを行いまして、良好な状態に管理できるよう努めたいと考えております。

続きまして、オーガニック推進事業の取組内容を説明してください、また、オーガニック米とはどのようなものですかというご質問です。

農林水産省が進めております、みどりの食料システム戦略に位置づけられた有機農産物の生産拡大を、地域ぐるみで図っていく事業となります。

来年度の取組内容としましては、まず学校給食米の有機化を図るため、現在、給食米を供給していただいております法人や組合員に対して、オーガニック米の作付をお願いし、有機農産物の生産者数と作付面積の拡大を図る計画となっております。また、除草機であるとか有機農産物の生産に必要な機械補助に関しても事業展開を行い、生産拡大がしやすい環境を整えたいと考えております。

また、学校給食米の生産の有機化に関してですが、こちらは、有機作物生産拡大の入り口というような状況になります。さらに有機農産物の生産拡大を図るに当たって、作付された農産物の販売先を見つけるということが非常に大切になってまいります。都内で開催されるマルシェであるとかに出店・参加して、差別化された農産物の販路拡大についても進めていく予定です。

また、オーガニック米に関してですけれども、化学農薬・化学肥料を使用せずに作付した、いわゆる無農薬有機米を指すものとなります。この「無農薬有機」、「オーガニック」という言葉なんですけど、JASの認証の関係もあるんですけども、JAS認証ですと、3年間同様の作付を行うことで、ようやく「無農薬有機」という言葉を使うことができます。今年度、取組を始めるところですので、栽培期間中、農薬・化学肥料を使用せずに栽培されたものを、広義の意味で「オーガニック米」というふ

うに位置づけさせていただいております。

続きまして、多面的支払交付金の関係です。今後も継続されていきますかというようなご質問です。

多面的支払交付金事業については、平成27年から法制化されておりますので、制度自体は今後も安定して続いていくものと思われます。また現在、12集落がこの事業に取り組んでおりますが、来年度は10集落が計画見直しの時期となりますので、こちらの計画見直しが認定されましたら、改めて5年間の活動を安定して行っていただくことができます。

続きまして、ナガエツルノゲイトウ対策は考えておりますかというご質問です。

ナガエツルノゲイトウ、こちらは水草になります。外来水草ですが、八間川であるとか江口川、また神崎川、道の駅のすぐ前の幹線排水路等でも繁殖しております。

この植物につきましては、水草ということでお話ししましたが、陸地でも生息し、繁殖力が非常に旺盛です。そういった状況ですので、繁茂の拡大というのが非常に問題になっております。現在は、自主施工であるとか作業委託によって、水からすくい上げて伊地山クリーンセンターに搬出するといった対症療法によって、拡大防止を図っております。

また、こちらの植物については、水生植物ですけれども、護岸のしっかりしたところではあまり生育が見られないということがあります。ですので、河岸に一定幅でコンクリートを打設することによって、生育の抑制を図ることができないかということをして現在、検討しております。

続きまして、建設系の関係です。

耐震化診断補助金、耐震化住宅改修補助金の実績は、また、両補助金の交付要件を説明してくださいというご質問です。

耐震化診断補助金、耐震化住宅改修補助金、こちらにつきましては、これまで実績がございません。

次に、交付要綱ですが、まず耐震化診断補助金についてご説明いたします。対象住宅は、旧耐震基準である昭和56年5月31日以前に建築された現に居住しているものが対象となります。耐震診断に要する費用の2分の1を補助し、限度額は4万円となります。

次に、耐震化住宅改修補助金ですけれども、耐震診断の結果、倒壊する可能性がある、もしくは倒壊する可能性が高くなった場合において、耐震改修工事に要する費用の一部を助成するものとなります。先ほどご説明しましたとおり、これまで実績が

ないことを考慮して、来年度より補助制度の改正をする予定となっておりますが、改正点ですけれども、これまで工事費用のみを対象としてきましたが、工事に伴う設計や管理費用も補助金の対象とし、要件の幅を広げます。また、補助率につきましても、3分の1から3分の2としまして、限度額も50万円から100万円に増額し、利用しやすい補助制度となるよう努めてまいります。

続きまして、神崎川護岸工事の工法等詳細を説明してくださいというご質問です。

工事区間に関してですが、神崎川の右岸、利根川に向かいまして右側の向野橋から旧浄水場までの延長100メートルでございます。

現在、左岸と比較して右岸が40センチから75センチ程度、低い状況となっております。そこで、川の水が宅地側へ浸入しないよう、コンクリートのブロック積み護岸を新設し、右岸の高さを上げる工法を実施します。

工事の方法としましては、右岸に植生している植物・樹木の伐採・撤去を行い、護岸の基礎を設置した後に、ブロック積みと盛土をしながら護岸の高さを上げていくような流れとなります。護岸の高さは、河床から2.25メートルの高さとなり、左岸と同程度の高さとなる予定です。

続きまして、町道3号線の計画変更は検討していますかというご質問です。

現時点では、町道3号線の計画変更は検討はしておりません。ただ、今後の状況を十分に精査し、計画を変更する場合は、測量や設計、用地買収等の予算や時間を改めて確保する必要がありますので、慎重に検討していくようになります。

続きまして、毛成橋に車両重量2トン規制がかかっておりますが、早期着工はしないのですかというご質問です。

町道毛成堀籠線につきましては、令和6年度より工事着手していく予定となっております。初年度、来年度、6年度は、道路拡幅のための造成工事を実施しますが、これは橋の工事に必要な大型クレーンの進入路を確保する目的もございます。ですので、橋の工事のための準備工事を来年、着手するというような状況です。

毛成橋の架け替え工事につきましても、早期着手に努めていく予定となっております。

続きまして、用地購入に係る会計年度任用職員の経費が計上されているということですが、専門職を雇うのですかというご質問です。

令和6年度より、町道3路線の用地事務を強化する目的で、会計年度任用職員1名分の予算を計上させていただいております。

業務内容につきましては、用地取得のための交渉や契約、登記となりますので、実

務経験がある方の中から選考していく予定となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 越川まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（越川 勝也君） 水道のほうの質問につきましては、私、越川のほうから説明させていただきます。

まず1点目、水道事業は何人の職員で構成され、よりおいしい水道水へどんな取組をしているかという質問についてお答えさせていただきます。

水道事業は、何人の職員で構成されているかとの質問についてですが、水道事業では現在、8名の職員にて運営を行っております。

内訳といたしまして、常用雇用の職員としまして6名、パートタイム会計年度任用職員2名にて構成されております。

なお、令和6年度予算案では、パートタイム会計年度任用職員を3名で計上しております。

次に、よりおいしい水道水へどんな取組をしていますかとの質問について、回答いたします。

おいしい水道水とするため、現在は、粉末活性炭を用いた高度処理を年間通じて実施しております。また、この10年間について最も大きな取組としましては、平成27年の第二浄水場稼働開始に伴い、運転職員の夜間常駐による水質監視体制の強化を図るとともに、監視データのグラフによる表示化を行い、先読みによる薬品注入量の適正化を図っております。そして、加盟する利根川荒川水系水道事業者連絡協議会の活動として、利根川の水質情報の連絡網を整備して、突発的な水質変化に対応しております。

令和6年度では、職員の研修等の講習機会を増加させ、技術力の向上に取り組む計画をしております。

これからも、皆様へおいしい水道水をお届けできるよう、鍛錬してまいります。

以上となります。

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） すみません、先ほどの高橋議員のご質問にお答えいたします。

中学校のパソコンの関連なんですけど、変更箇所をまず申し上げますと、先ほども申し上げましたが、パソコン教室の子どもへのパソコン、38台を8台、それプラス教員用は1台ということで、9台になります。それと、新規追加といたしまして、職員室

にノートパソコン5台、それと電子黒板、小学校のほうは買取りでしたが、中学校はリースで、教室数分4台、これが新規導入になります。ですので、パソコンでいいますと、そのほか図書室、それと校務用パソコンがありますので、この契約の中では17台の数になります。

附属するプリンター等の入替えはありますが、台数に応じておりますので、大きな変更点としては以上であります。（「選定方法は」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 失礼いたしました。業者については、金額によりまして、指名競争入札になっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 以上で、まちづくり厚生常任委員会委員長の総括質問に対する答弁が終わりました。再質問はございませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 道路3路線のところなんですけども、この3路線が、整備と改良事業がもう始まっていると思うんですけど、これはもともといつから始まったものなのか、教えていただけますか。もう何年たっているのかというところですね。

あともう一つ、先ほど毛成堀籠線のところについて、6年度、来年度から着工というお話があったんですけども、6年度のいつから始まるのかというところと、あと橋の規制重量の件については、先ほど私も2トンというお話、させてもらいました。現状、あそこを2トン以上の車両が通行しているという認識は持っているのか、理解されているのかというところと、もし何らかの理由で2トン以上の車両が通行した場合に、何らかの事故があったときには、運転手の過失になるのかというところ、そこら辺の認識をお伺いしたいんですが。

よろしくお願いします。

○議長（高柳 智君） 暫時休憩いたします。

（午前11時29分）

○議長（高柳 智君） 再開いたします。

（午前11時31分）

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、町道3路線の着手の時期、事業が始まった時期ということですが、成田神崎線が平成22年度、毛成堀籠線が平成28年度、神宿松崎線が平成30年度から着手というようなことになっております。

続きまして、毛成堀籠線の着工の率ということでご質問をいただいた件になります。

水田を耕作しているところに、現場、入っていくような状況になりますので、秋辺り、水田の耕作が終わった後から現場に入っていけるよう、進めるような予定でおります。

また、重量2トン以上、2トン規制というようなことで看板がかかっているわけですが、こちらで事故があった場合の過失といったことなんですけども、基本的に表示している以上、運転者のほうの過失というような考え方にはなっていないかと思っております。

また、おっしゃるとおり、ちょっと分かりづらいというようなところもあるかと思っております。これについては、警察とも協議をして、注意喚起というのを促していければと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質問はございませんか。

9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） また4つですね。椿議員が質問した2トン規制がかかっているんだというところで、今、石橋課長の答弁では、当然、運転者の責任だということですが、何年前かちょっと忘れましたが、神宿からバイパスに抜ける道路で、大型ダンプが工事中のところにタイヤがはまって動けなくなったと。そのときは、なあなあで済ませてしまった後で、やくざが絡んできて、賠償問題になったということもあるので、この辺はしっかりと方法を警察と相談して対応していただきたいと思うんですが、その辺のお考えをお聞きしたいことと、保健福祉課で、麻疹・風疹混合ワクチンというお話がありましたが、今、麻疹が日本で大分、流行してきていると。感染力はインフルエンザの5倍とも10倍とも言われていると。これは空気感染で、マスクはまず全く通用しないと。同じ空間にいただけで感染してしまうというようなものなのですが、この接種対象者と料金と、麻疹のみの接種もあるんでしょうか。

それをお聞きしたいことと、天の川公園の観光資源としての利用について、状態が悪い場所があると、徐々にこれを直していきたいということでしたが、全部、状態悪いですよね。それで、トイレが汚いと、これは私、何度も言っているんですが、トイレが相変わらず汚い。あと藤棚が壊れているというところがあるので、これは観光資

源としては今は全く通用しないという状況にあると思います。その辺をどのようにしていくのかと。日に日に汚くなっていくという状況に、私は毎日ここを通っているんですが、日に日に悪化しているという状況です。その対応をどうするのかということ。

神崎川の護岸工事、工法、のり面、これを向野橋から上流、利根川に向けてということですが、向野橋から神宿側についても、護岸のほうが木の板で打っているだけなので、そろそろ左岸のほうが大分、傷んできているというところもあるので、一緒にやっていただければ一番いいのかなと思うんですが、神崎川じゃなくて向野橋から神宿側へは対応は考えておりますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず1点目ですけれども、先ほどの毛成橋の2トン規制の関係です。以前、向野の取付けから、工事で舗装を剥がしているところに車がスタックしてしまっというような事故といいますか、が起きました。

実際のところ、道路管理者としますと、町道に何か不備があるような状態であると、過失を問われるというような状況もあります。その辺も含めて、警察とも協議して、対応できるところは対応していきたいと思います。

少し段差がついているところも毛成橋にはあります。臨時的ではありますが、そちらの段差については、作業委託で修繕を一時的に行うということも検討しております。

続きまして、天の川公園の関係です。天の川公園の状態があまり芳しくないということで、お話をいただきました。トイレについては、昨年、専門業者も含めて、壁から今まで掃除したこともないようなところも掃除をさせていただいたところですが、必要に応じて、そういった清掃も検討はするところなんですけど、先ほどの総括質疑の回答の中で、委託の方法というのを見直して、来年以降、良好な状態でというようにお話をさせていただきました。

今までといいますか、以前、管理人さんを置いていて、現状、シルバー人材さんを通してですが、管理人さんに業務を行っていただいたところではあるんですけれども、業務の内容というものを、要は草刈り何回、トイレを何回、どれをどのようにというように詳細な仕様を組んで、良好な状況が取れるよう、委託の契約等を結んでいこうということで、準備を進めているところでございます。

続きまして、神崎川の護岸工事に関してのご質問です。向野橋から、今回は利根川側の右岸の工事ということで、あちらは何の護岸も行っていないというような状態で

すので、大分、状態もよくないということから、工事を進めるようなことになりました。

神宿側についてですけれども、木柵護岸工で今、設置しているような状態です。木柵護岸ですので、永久的なところではないというような部分もあろうかと思いますが、状態的にはさほどひどい状態までは至っていないということで、現在、着工して工事を行うようなところではないような計画になっております。破損であるとか、経年劣化の状況を見ながら、また検討はさせていただくことになろうかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 私のほうからは、麻疹のワクチンの接種ということでございますが、現状としましては、麻疹のワクチン接種の補助制度というのは設けてございません。

対象、一般的には風疹と麻疹の混合ワクチン、MRというんですが、MRワクチンにつきましては、1歳のときに1回、あと小学校入学の前の年、保育園の年長クラスのとときに1回打つ。合計2回が、こちらが定期接種の時期となっております。

過去にそういう予防注射を受けていないといった方は、任意の接種ということで、自費で受けていただくということになります。ただ、先ほど申し上げました風疹ワクチンの接種補助は、家族の方に妊娠を予定されている方ですとか、妊娠適齢期の女性がいれば、その制度自体は、その補助は受けられますので、もしそういう方が家族にいらっしゃれば、この制度を利用させていただいて、ぜひ混合ワクチン、MRワクチンのほうを接種いただければと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質問はございませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） まちづくり厚生常任委員会は、まさにこれは石橋課長の本当に1人の答弁みたいです。石橋課長とやっている常任委員会みたいです。婚活と毛成橋については、ちょっと弱い答弁だなと。明日、一般質問でもう少し突っ込みます。

オーガニック米をお聞きします。オーガニック米は、化学肥料も使わない、除草剤も使わない。それで3年間を同じ圃場でやると。それで今年から始めるというわけです。これは学校給食のほうになるけれども、これは営農組合に頼むでしょうが、それを学校給食に買ってもらおうというあれですが、普通のコシヒカリの農協相場です。

いるのと、この化学肥料も使わない、除草剤も使わないと相当、単価が高くなるんじゃないのかなというような気がします。

それで、面積的にもこんなに大きな面積は、いくら営農組合がいっぱいあってもできないと思います。除草剤を使わない水田、場合によっちゃ2回除草剤を使う人もあって、それでも秋になってくると稗切りといって、稗が出ちゃう。除草剤を1つも使わないといたら、相当の手間がかかる。だから単価も高くなっていないかなというような気がします。

それと、もう一つ聞きたいのは、さっきの答弁の中でマルシェ出店というのは、これはアンテナショップみたいなことなんですか。この2点を聞いて、終わりにします。

それと、石井課長、高橋議員の関連ですが、はしかが麻疹と言っています。それとあと風疹ですが、これは私の勘違いかもしれないけれども、私は昭和26年生まれで、この年代は予防注射、ワクチンはやっているわけなんです。高橋議員の年、昭和37年以降から昭和57年までは打っていないというのは、この麻疹・風疹の予防注射じゃないですか。私の勘違いですか。

それを聞きます。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、オーガニックの関係です。オーガニック米ということで、寶田議員おっしゃるとおり、特には除草剤ですよね、農薬を使わず、化学肥料も使わずというようなことですので、特には除草剤。除草作業というのは、かなりの手間がかかってまいります。

今現在の学校給食米が、年間75俵で、これを5つの生産組織で供出していただいておりますので、こちらにつきましては、1組合当たり、去年の実績でいえば15俵ということですので、作付面積でいいますと、おおよそ20アールぐらいで量的には足りるというようなことにはなっております。

実際、それで拡大なのかというようなところがあるんですが、20アールというような面積ですので、まず取り組んでいただいて、いろいろやり方があるんだと思います。除草機の補助というようにお話もさせていただいたんですが、ある組合では、自動運転田植機に、後ろのアタッチメント、除草機を替えてという、完全無人運転ですので、本当に上手に作付ができれば、植えたところをきれいに自動運転田植機が除草も行うというような取組といったものも現在、計画といたしますか、の中ではあります。そういったことで、手がそんなにかけられないよという方法をいろいろ探って、どんどん面

積を拡大していければというような、そのような方向にはなります。

手間がかかるということです。給食の買取りというような単価のお話もあったかと思うんですけども、学校給食米の有機化というのは、いすみ市が本当に早い段階から取り組んでおります。いすみ市であるとか、その周辺の単価というものを昨年の額で見ますと、いすみ市は1俵2万6,000円で買取りしていると。

神崎町で同じ値段で買うかどうかというのは、またよく精査してというようなことにはなるんですけども、こちらの金額というものを参考に、価格設定をしていくようになるかと思います。

続きまして、マルシェというような言葉が出ましたけれども、おっしゃるとおり、アンテナショップのような感じではあります。言ってみますと、マーケット、要はイベントなんですね。イベントでいろいろなところから出て、今、計画といいますか、しているのは、東京の愛宕山というところで、オーガニックの皆さんが集まるマーケットというものが開かれます。そちらに出店しますと、それを買付けにといいいますか、この品がいいということであれば購入していったというような、またそこから流通のルートを見つけていくというようなことができるような場ということです。

ですので、言ってみますとイベントなんですけれども、今、出店しようとしているのは3日間のイベントではありますが、アンテナショップみたいな、マーケットですよ。ブースが何店舗も出て、そこに買付けに来る方、一般客もいらっしゃるといような、そのような中で、情報交換と、また流通先というもの、販売先というものを探っていく、そのような取組になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 私のほうからは、風疹の予防接種事業という部分かなと思いますが、風疹ワクチンの接種補助制度とは別に、成人男性の風疹の抗体検査と予防接種事業というのが、国のほうの制度でそういう制度がございます。

それにつきましては、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性につきまして、当時、公的な予防接種が行われていなかったということで、無料で検査と予防接種ができるという制度がございます。クーポン券を利用して、医療機関のほうで受けていただくという形になるんですが、新年度も、4月の中旬頃を目安に、対象者にそのクーポン券を郵送させていただくという予定になっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 以上でまちづくり厚生常任委員会に係る質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、以上でまちづくり厚生常任委員会に係る質疑を終結いたします。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、討論に入ります。なお、一般会計、3特別会計、水道事業会計、合わせて討論されるようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それでは、令和6年度一般会計予算のうち、町道成田神崎線の予算案に対し反対いたします。

この町道成田神崎線は、平成22年度から着工し、令和6年度で15年目を迎えます。令和5年度の予算では約1億8,000万円、また、令和4年度までには実質2億6,400万円となっております。着工当時の総事業費は、約8億6,400万円の見込みで事業を開始したと聞いております。しかし、14年たった今でも未完成であり、見えない事業となっております。

令和6年度予算案には、約1億6,700万円を超える予算が計上されております。

反対意見として、昨年12月の定例会における私の一般質問に対し、答弁が不明瞭であったこと、本年の第1回定例会における質問においても、成田神崎線の今後の予算、完成までの期日を質問しましたが、まちづくり課の答弁によると、完成の期日を返答し得る状況ではありませんと答弁でした。

よって、反対要因は、以下の3点です。

1 点目は、町道成田神前線の工期及び完成予定が示されていないこと。

2 点目は、今後の実施予算及び総予算が具体的に示されていないこと。

3 点目は、令和5年度の土木道路橋梁費、町道成田神崎線の道路整備事業の繰越明許費の5,742万円に対し、不明瞭な答弁だったこと。

以上の3点をもって、一般会計の町道成田神崎線に係る予算に対し、反対いたします。

期日が答えられないということは、計画が立たない、つまり計画がないということです。計画がなければ、予算は立ちません。したがって、町民に説明することができません。議員個人の意見として、政策実現は非常に難しいですが、しかし機関としての議会は強い権限を持っています。しかるに、権限行使は議員の意思形成が必要となります。議会こそ町民の代表機関であり、それを構成している議員一人一人が議員活動を推し進めることこそ職務であり、使命と感じております。

つきましては、議員の皆様は私の反対意見にご賛同いただけましたら幸いです。

以上をもちまして、私の反対討論といたします。

○議長（高柳 智君） 賛成討論はございませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 議長より発言の許可を得ましたので、賛成討論を行います。

令和6年度一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算及び水道事業会計予算案について、賛成の立場で討論を行います。

令和6年度の一般会計当初予算の総額は、33億2,500万円と、前年度と比較して0.5%、1,500万円の増額となりました。これは過去2番目の予算規模です。

予算編成に当たっては、事業の効果、優先度、重要性、何より計画の継続性を十分検討するとともに、予算配分硬直化防止、物価等高騰の影響を見込み、ゼロベース積み上げ方式とし、消耗品などの需用費に至る隅々まで本当に必要な経費を精査し、今より一歩前へ、町民が希望ある将来を描けるような予算編成となっており、評価できるものであります。

主要事業としては、令和5年度から続く神崎PA（仮称）の整備に合わせた道の駅改修事業が筆頭事業であり、令和5年度から7年度の3か年で16億3,000万円余りの継続費を組んでおります。

そして、重要事業である、子育てを行う世帯の支援のための子育て応援事業、子ども商品券が新たに加わり、出産応援、子育て応援給付、子ども医療費助成、学校入学時に支給する子育て支援費給付、幼稚園を含む保育料無償化、児童手当支給、小中学校の給食費の完全無償化は、これからもぜひ続けていく必要があります。

福祉事業では、高齢者に係る支援事業、障害者に係る支援事業のさらなる充実を図るとともに、今後、より一層の高齢化率の上昇が見込まれる状況において、高齢者が地域で自立し、生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指し、地域福祉計画、障害者福祉計画、高齢者福祉計画などの各計画を策定しています。

教育関係では、発酵マラソンに加え、町民運動会に代わるウォークラリー大会が計画されております。また、町民の安心安全のため、地区で設置する防犯カメラに対する補助や、自主防災組織の資機材に対する助成も、引き続き進められております。

農業関係においては、新たにオーガニック推進事業が加わり、農作物の付加価値を加えるとともに、これまで継続してきた発酵によるまちづくりにもつながる事業として期待されます。

また、道路インフラにおいては、町道3路線を柱にし、成田神崎線の移転補償工事、道路改良工事、用地購入、神宿松崎線、毛成堀籠線の用地購入など、今までにない積極的なアプローチを取り入れ、あらゆる角度から戦略的な交渉等を行うことで、大きな成果を期待します。

また、事業の財源については、国・県の交付金・補助金を積極的に活用し、財源措置のある起債や基金をバランスよく使用し、継続的に必要な事業には町単費を積極的に投入し、健全財政を保ち、持続可能な予算編成となっています。

ただ、歳入のうち、約3割を地方交付税が占めており、硬直化が進み、依然として大変厳しいものと考えられます。

特別会計においては、国民健康保険事業特別会計では、加入者の減少から、一般会計からの繰入金を減少している一方、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計では、高齢化が進むとともに、一般会計からの繰入金が増えております。

予算規模として、前年度比、国民健康保険事業特別会計は1,000万円の減、介護保険事業特別会計は1,400万円の増、後期高齢者医療特別会計は520万円の増となっており、今後も、引き続き病気の予防等に努め、医療費や介護給付費の抑制を図る必要があります。

水道事業会計では、前年度比、水道事業収益が県補助金58万円の減、水道事業費用が、修繕費等で504万円の増、基本的収入が、消火栓設置負担金により43万円の増、基本的支出の工事減により255万円の減となっています。その中で、支出削減に向け、自分たちでできる工事や修繕は積極的に行っていくことを確認しました。

災害時に強く、24時間体制で管理運営され、安心安全な水道水を供給し続けることが水道事業の使命であることも、併せて確認しております。

また、課題もあり、人口減により、水道料金の減少に対する備えも、広域化を含め、検討する必要があると思われます。

以上、新年度予算は、健全財政を維持しつつ、道の駅改修事業を筆頭に、ハード、ソフト、そして乳児から高齢者、障害者に至るまで、誰一人として取り残さない行き

届いた予算であり、誰もが安心して暮らせる、住みやすい神崎町をつくっていくために、町民目線で、町民に寄り添った大変評価できるものであります。が、全てはこの会計予算の内容について、しっかりとやり抜くという強い思いを持って、執行していただきたい。予算の承認から決算が承認されるまで、しっかりと確認させていただきたいと思います。

以上、私の要望も踏まえまして、賛成討論といたします。

○議長（高柳 智君） ほかに反対討論はございませんか。

2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 2番、鈴木司です。議長より許可されましたので、発言させていただきます。

令和6年度一般会計予算案反対討論。

令和6年度一般会計、教育委員会発酵マラソンの予算案に対し、反対いたします。

令和元年、椿町長の初当選の公約で始まった発酵マラソンは、新型コロナウイルスの影響で、第1回開催は令和4年5月22日に実施され、そして、新型コロナが令和5年5月8日より5類感染症に移行された後、第2回開催は、同年5月28日に実施されました。第3回の開催は、令和6年5月19日で実施される予定です。いずれの大会も3コースが設定され、2キロコース、10キロコース、そしてハーフコースとなっております。

しかし、発酵マラソンは、町民の要望で始まったイベントではありません。コースに当たる近隣町民からは、幾つかの苦情が私宛てに寄せられています。その1つ目が、道路案内担当者の対応の悪さ、2つ目として、町の商店がほとんど潤っていないこと、3つ目に、イベントの経費が年々多くなることへの懸念です。

発酵マラソン大会総事業費は、1回目1,633万円で、うち町からの補助は1,000万です。参加者は1,515人で、内訳は、町内123人で、町外からの参加は1,392人となり、町内参加者は、全体の僅か8%です。

第2回目は、1,700万円の総支出で、町からの補助は800万円です。参加者は2,032人で、うち町内175人、町外1,857人となっており、町内参加者は約9%です。

3回目の総事業費予算は1,900万で、うち町内からの補助は550万、県から500万、合計で1,050万円を見込んでいます。現時点での参加者は、2,100名を超える予定と聞いております。実績から予測しますと、町民参加者は僅か1割以下と想定されます。

つきましては、昨年の12月定例会の一般質問で、町民が本当に望んでいるイベントなのかどうか、3度目の発酵マラソン終了後、町民に対して今後の継続を問うような

アンケートを実施する予定があるのか教育委員会に質問しているのですが、いずれ考えたいとの回答しか返ってきません。本年3月の定例会でも、継続するか中止するかを問うアンケートを実施するとの返答も頂いておりません。

町民が真に望むことに予算をつけ、実施するのが行政の仕事であり、3回実施した後、実績を踏まえ、町民の意思を確認する時期が来ていると思います。

以上の状況を鑑み、一般会計における教育委員会発酵マラソンに係る予算案に対し、私の反対討論といたします。

○議長（高柳 智君） ほかに、賛成討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 反対討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） お諮りします。討論を終結し採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、討論を終結し、採決いたしたいと思います。

なお、採決は起立によって行います。

日程第1 議案第13号 令和6年度神崎町一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（高柳 智君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第2 議案第14号 令和6年度神崎町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（高柳 智君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第3 議案第15号 令和6年度神崎町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（高柳 智君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第4 議案第16号 令和6年度神崎町後期高齢者医療特別会計予算を

採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長（高柳 智君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第5 議案第17号 令和6年度神崎町水道事業会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長（高柳 智君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。議場の時計で13時30分まで休憩いたします。

(午後0時09分)

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後1時30分)

○議長（高柳 智君） お諮りします。休憩中に、池田孝幸議員ほか2名から、発議案第1号 神崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてが提出されました。

これらを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに議題とします。

日程及び議案を配付させます。

(日程及び議案の配付)

○議長（高柳 智君） 配付漏れはございませんか。

◎追加日程第1 発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高柳 智君） 追加日程第1 発議案第1号 神崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案者は登壇して、発議案の朗読と説明を行ってください。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） （発議案朗読）

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） これは意見です。

報酬は、議員の活動量に見合うべきものだと思います。隣の香取市は、月35万円で、神崎町の約2倍ですが、本議会、委員会への出席日数、精査する書類の量、施設などへの視察回数、行事への出席回数、住民との懇談などで、活動量も神崎町の2倍はあると思います。ですから、神崎町の報酬は、現在の額でよいと思います。

○議長（高柳 智君） ただ今は意見ですので、答弁はなしといたします。

ほかに質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、討論を終結し、採決いたします。

追加日程第1 発議案第1号 神崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高柳 智君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 神崎町選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（高柳 智君） 日程第6 神崎町選挙管理委員及び同補充員の選挙を議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名選挙で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。議長が指名することに決定いたしました。

それでは、最初に、選挙管理委員を指名します。

長竿伸一さん、齊藤享男さん、椿欣一さん、松岡のり子さん。

以上の方を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、ただ今、指名しました長竿伸一さん、齊藤享男さん、椿欣一さん、松岡のり子さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員を指名します。

順位1位、菅井加代子さん、順位2位、菱木吉一郎さん、順位3位、毛呂正明さん、順位4位、石橋初江さん。

以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただ今、議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。したがって、ただ今、指名いたしました、順位1位、菅井加代子さん、順位2位、菱木吉一郎さん、順位3位、毛呂正明さん、順位4位、石橋初江さん、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

ここで名簿を配付いたします。

(名簿配付)

○議長（高柳 智君） 配付漏れはございませんか。

◎日程第7 一般質問

○議長（高柳 智君） 日程第7 一般質問を行います。

質問は一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁してください。

◇ 9番 高橋 正 剛 君 ◇

○議長（高柳 智君） 9番 高橋正剛議員の質問を許します。

○9番（高橋 正剛君） 9番 高橋正剛です。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

まず初めに、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震、翌2日に羽田空港で発生した航空機事故と心の痛む災害や事故が起こってしまいました。被災された皆様や、事故に遭われた皆様へ、心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々とそのご家族、ご親族の皆様に、心から追悼の意を表します。

地震発生から2か月半が経過しましたが、インフラの復旧が遅れているため、復興がなかなか進まない現状や、被災地の再生は多くの医療スタッフが被災し、医療機関の機能がフルに発揮できない状況にあり、被災地の再生には時間がかかりそうなので、多くの助けが必要です。そして、4年余り続いた新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済の正常化が進み、観光業を中心に、景気の緩やかな回復が進みました。

一方、円安進行、エネルギー・輸入物価高騰、人手不足、過去最大の最低賃金引上げなど、小規模事業者にとっては、利益を出すことが厳しい情勢が続いております。日本の99%を占める中小企業・小規模事業者が、末端地域のサプライチェーンとしての役割を果たすために必要な条例制定が不可欠です。

これらのことを踏まえて、前回までの質問の確認と、防災対策、SDGsの進捗状況等の質問を行います。

最初に、前回までの確認、防犯カメラの設置の検討状況と、小規模企業振興基本条例の制定の進捗状況から質問いたします。

質問は自席で行います。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） それでは、防犯カメラの設置状況についての質問をします。

防犯カメラを導入すると、犯罪抑止、証拠撮影、安心感という3つの効果が期待できます。防犯カメラを設置することで、犯人に見られている意識を植え付けられ、抑止効果が世界中でも確認されております防犯カメラで、鮮明に犯人の風貌や犯行手口を記録することによって、犯人確定や捜査がスピーディーに進みます。

今申し上げたことにより、安心感を与え、犯罪への不安を軽減させる効果があります。数多くの地域で防犯カメラの設置アンケートを実施しており、防犯カメラの必要性・重要性は既に確認されております。

私の前回の質問で、町の出入口に防犯カメラを設置していただきたいとの質問に対して、「香取市は主要幹線道路に17基設置しているので、香取市の今後の状況や、警察と協議して必要性を検討します。近隣自治体の防犯カメラ設置状況等を確認しながら検討する」との答弁をいただいておりますが、その後の検討状況を教えてください。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） ただいまのご質問にお答えいたします。

防犯カメラの有効性については、12月議会後も精査を続けております。先般も、香取警察署生活安全課に赴きまして、事業の意見交換を行ってまいりました。香取市だけではなく、近隣、多古、東庄町においても、町内に数基、防犯カメラを町のほうで設置しているというような情報もいただきました。

近隣の成田市、香取市の市町村境ですか、そういった場所に既に設置されている防犯カメラも、どのような状況で配備されているのか、今後、香取市、成田市とも伺って状況を把握した上で、再度、警察署などと協議しながら、町内においてどの辺に防犯カメラを設置すれば、住民の皆さんの安心安全につながるのかなといった面も検証しながら、設置を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 2020年の調査では、日本には500万台の防犯カメラが設置されているようです。ちなみに、中国では2億台、アメリカは5,000万台。日本はイギリスと同じ500万台だということです。

日本も世界もこのような状況にあるので、近隣の状況を気にしているのではなく、本町が率先して設置してはいかがでしょうか。

神崎町第5次総合計画にある「子育て世代に優しいまちづくり」、「防犯対策の充実」に、防犯カメラは必要不可欠だと思います。

町長はどうお考えですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、高橋議員が言われたように、私どもも今、テレビ・新聞の報道などを見ている、カメラで追尾されて犯人が捕まったというような報道も盛んにされているところでございますので、犯罪防止、あるいは犯人逮捕といったことに大変役立つものと認識をしているところでございます。

そういった意味でも、できるだけ早く設置に向けて検討していきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 町長からいい答弁をいただきましたので、早急に行動に移していただきたいと思います。

続いて、小規模企業振興基本条例の制定の現状ということで、本町の大部分を占める中小企業・小規模企業は、地域経済や雇用を支えるサプライチェーンとして重要な役割を果たしております。

しかし、本町の中小企業・小規模期企業は、人口減少、高齢化、経済活動の国際化などによる経済・社会環境の変化に直面しており、売上の低迷、価格競争激化、人材確保難などの問題を抱えていることに加え、円安進行、エネルギー・輸入物価高騰、過去最大の最低賃金賃上げなど、利益を出すことが厳しい情勢が続いております。

このような中で、中小企業・小規模規模企業の発展を促進していくためには、小規模企業・中小企業が計画的かつ自主的に経営向上に努めることはもとより、他地域社会全体が、中小企業・小規模企業が地域発展のために不可欠であることを理解し、支援することが必要です。

そのために、小規模企業振興基本条例が必要不可欠と考えます。前回、「条例制定に向けて、精査を継続したいと思います。適正な条文がつかれるよう精査していきたい」との答弁をいただいておりますが、その後の進捗状況はどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

小規模企業振興基本条例に関しましては、条例制定で得られる効果を説明しにくい内容であったため、条例制定に至っていないというご説明を以前させていただきました。

現在、条例の内容、また条文の表現といった部分について精査を継続している途中ということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 条文を検討しているということは、どこを検討して、どのよう
に検討していて、どの部分なんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

条文の構成としては、中小企業者の役割であるとか、また市町村の役割といったよ
うな記載がございます。特には市町村の役割といった部分について、内容、表現とい
ったものを精査させていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 行政の役割、これが当然、一番最初に来るわけですがけれど、
それ以外はもう条文はできているんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

一応、原案としての条文というのはできております。できてはいるんですけれど、
表現が不十分であったりというようなところもございますので、精査を続けているよ
うな状態です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） じゃあ、これは次にいつの議会に上がるんですかね。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） できるだけ早く進めたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 2 番 またそのいいかげんな、検討するというのは、寶田議
員の話じゃないですけど、検討するということは、やらないということという政治用
語だということだとこの間もありましたが、どうなんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

例規の精査をする総務の部局等とも内容の調整というものを図ってまいりますので、少しお時間いただければと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 県内の商工会地区、40の商工会のうち、成田市、富里市、酒々井町、山武市、白井市、鎌ヶ谷市、我孫子市、柏市、木更津市、睦沢町、大多喜町の11市町が条例を制定されています。本町も早急に条例制定をお願いします。検討ではなくて、前に進めてください。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 続いて、災害対応について、機能別消防団員制度について質問します。

1952年をピークに、団員の高齢化による退団、若い世代の入団減少等により、団員は減少し続けております。活動や時間を限定したり、特定の災害種別において活動し、消防団の活動を補完し、減少が進む消防団員の補完的役割を担うための消防団員、すなわち機能別消防団員制度の設置を総務省消防庁が施策として打ち出しております。

当町に機能別消防団員はありますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

本町においては、現在、機能別消防団は、団員はおりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 団員が減少し続ける中で、補完するための機能別消防団員制度、当町の消防団員の減少が、現状は定数187に対して175と、12名不足していると聞きました。

定員割れは、いつから続いていますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 申し訳ございません、手元に資料がないので、調べさせていただきます。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 能登半島を元日に襲った最大震度7の地震は、230人を超す命を奪い、生活や産業を根こそぎ破壊してしまいました。そこで問われているのが消防の限界。救える命も、消防隊員、消防団員の不足、機材の不足で救えなかったとの

声もあります。

このような非常事態対応のためにも、機能別消防団員が必要と考えますが、どう考えますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

機能別消防団につきましては、近隣では成田市消防団のほうで現在、団員数として60名ほどの方がいらっしゃるということです。

一方で、香取管内、香取市、東庄町、多古町等を見ますと、機能別消防団は現在いらっしゃるということですので、引き続き近隣の状況を見ながら、設置についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 今、課長の答弁あったとおり、成田市も令和3年4月1日からこの制度を導入しております。実際、成田市も消防本部で251人定員のところ248と、本部でさえ2名定員減。これに育休を入れると、6名減ということです。成田消防団については、1,500名定員が1,416と、84名も減をしているというところがあって、この機能別消防団というのを成田市が入れています。

やはり香取地区は後れているんだと思います。これは全国で広まっていて、消防庁もこのような通達を出しているのです、一日も早く、我が町もこの機能別消防団員制度を導入しなければならないのではないかなと思いますが、成田市にしても消防団員が定員割れしているということは、課長は知っていましたか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

成田市の状況につきましては、申し訳ございません、把握してございませんでした。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 神崎町が委託している消防ですので、ぜひ成田市の状況も把握していただきたいと思います。

また、1つの方法としては、神崎、各事業所がありますので、事業所に機能別消防団員をお願いしてはどうでしょうか。機能別消防団員ではないんですが、2月6日、千葉市では消防団員確保のため、日本郵便と包括連携協定に基づく活動で、郵便局の集配車、バイク560台、四輪車170台に団員募集のステッカーを貼ってPRしているそうです。

当町も、広報紙、防災無線だけでなく、町民の皆さんが目の行く方法で団員募

集、そして機能別消防団の募集をしたら効果的ではないでしょうか。どう考えますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 議員おっしゃるように、機能別消防団につきましては、いろんな形態の消防団があると承知してございます。本町におきましても、そういったものを検討することは必要だと考えております。

ただ、機能別消防団、検討する中で、まずは成田市同様、OBの方に参加していただくような形が、最初の段階としてはよりスムーズな形での設置、そういったものにつながるのかなと考えております。

そういったものを含めながら、機能別消防団の在り方についても、成田市消防本部、地元消防団とも精査・協議してまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） OBの方、消防職の方から構成する機能別消防団員を導入したというのが成田市の経緯ですので、やはり当町もそういうふうにしていただきたいなと思います。

そして、女性消防団員、これもある意味、機能別消防団員になると思うんですが、私は以前から、女性消防団員の復活を要望しております。私が30代前半の頃、實田議員が消防団の副団長の頃には、当町にも、名称は違うかもしれませんが、女性消防団員がおりました。女性の持つソフト面を生かして、住宅用火災警報器の普及促進、独り暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防火教育及び応急手当の普及指導、災害後方支援、メンタルケアは、特に女性消防団員の活躍が期待されております。

消防団員が減少する一方で、女性消防団員は全国では年々、増加しております。なぜ女性消防団員制度はなくなったのかと、なぜ女性消防団員制度を復活させないのかについて質問いたします。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

女性消防団がなくなった経緯につきましては、同様に手元に資料がございませんのでお答えできませんが、議員おっしゃるように、全国で消防団員数が減少している反面、女性消防団員数は年々、増えているということで、私のほうでもこちらにつきましては承知しているところでございます。また、女性消防団の役割については、議員おっしゃったように、ソフト面を生かして各種の住宅警報器普及促進とか、そういった役割を担っていただけるものと期待しております。

こうした状況の中で、また一方で、町内では災害救護や防災活動など、女性消防団

と活動の内容が重複している、女性が多数を占める赤十字奉仕団という組織もございます。こちらにつきましても、やはり人材不足、特に若手の担い手が減少しているというような課題も抱えております。こういった面も考慮しながら、女性消防団のほうにつきましても、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 総務省から、「女性消防団員の確保について」という通達があります。女性消防団員がいない消防団における取組、女性消防団員がいない消防団を所管する市町村においては、女性消防団に入団しやすい環境の整備や、機能別団員、機能別分団制度の活用を検討し、今年度中に、女性が入団しやすいよう取り組んでいただきたいことというのが、これは令和 5 年 1 月 23 日の、あるようですが、これは知っておりましたか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

申し訳ございません、そちらのほうの資料については、確認しておりませんでした。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 同じ機能を持つ赤十字奉仕団、それはあるのは分かりますが、やはり国からこういう取組をなさいということが来ているので、ぜひこちらを優先して進めていただきたい。赤十字奉仕団は、町が組織しているものではないですね。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 赤十字奉仕団につきまして、ボランティア組織ということですので、各自がおのあの自主的に参加して、組織されているものと承知しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 行政としての機能別消防団員、行政として町に備えていただきたいと思います。

続いて、神崎町の S D G s への取組ということで質問いたします。

カーボンニュートラルについて、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を削減するとともに、森林などによる吸収を差し引くことで、温室効果ガスを実質ゼロにする取組、カーボンニュートラルは、S D G s と密接に関係しており、カーボンニュートラルに取り組むことは、S D G s の達成につながります。

省エネ等により、排出量の削減に取り組むとともに、再生可能エネルギー利用への転換が必要です。我が国においても、温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロ、いわゆるカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しています。

千葉県内でゼロカーボン宣言の表明自治体は、約4割。近隣では、成田市、酒々井町、横芝光町、匝瑳市、山武市が表明しております。当町はまだゼロカーボン宣言を表明しておりませんが、カーボンニュートラルにどのような取組を考えておりますか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

町のカーボンニュートラルへの取組ということですが、今、町の、これは事務局側の計画になるんですが、神崎町地球温暖化対策実行計画、これの事務事業編というものを策定いたしまして、毎年、神崎町が管理している、行政の施設、この役場であるとか、ふれあいプラザ等の建物のCO₂排出量を求めています。

こちらの計画では、令和元年度から令和12年度までがこの計画期間ということで設けさせていただきまして、全体で15%削減を目標に現在、取組を行ってございます。令和元年と比較して、令和4年度末の実績としては、今のところ2%削減されているという状況でございます。

主な取組の内容といたしましては、役場等の庁舎等では、お昼のちょうど正午の時間1時間、照明を消して、省エネに努めるほか、ノー残業デーを設定いたしまして、時間外勤務における照明や空調設備の使用制限等を設けてございます。また、公用車を運転する際のエコドライブ、こちらについて心がけるというところで、取組を行ってまいります。

町の住民の皆様に対しては、現在ですと、太陽光発電及び蓄電池、こちらの補助事業を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 令和元年から始まっているということですが、現状のエネルギー使用の把握はできているという答弁だったと思うんですが、今2%。2050年までに実質ゼロにはなりますか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

今の段階ですと、必ずできるというお答えはできないんですけれども、今後もこちらの対策のほうを進めながら、できる限りゼロに近づけるようにしていきたいと、そ

のように考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 排出量を削減しているということは今、答弁で聞きましたが、逆にCO₂を吸収させる、これはCO₂がゼロということはできませんので、これを吸収させる方法はどのように考えますか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

申し訳ありません、現在その吸収に関しては、今のところ計画等には盛り込まれておりませんので、今後、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） やはり吸収を考えないと、カーボンゼロということはできませんので、発生ゼロということは達成できませんので、自然豊かな神崎町ですので、吸収の方法を考えていただきたいと思います。

それと、自治体がカーボンニュートラル宣言を行うと、環境省や経済産業省からいろいろな、このカーボンゼロに向けた支援が受けられるということは、地域活性化や自治体のイメージ向上などに多くのメリットがあると思います。

令和元年からカーボンニュートラルを開始しているということなので、ゼロカーボン宣言をしてはいかがですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、ゼロカーボン宣言を行うことによって、国等の補助事業等が受けられるということも大いにございます。

ただ、今現状、先ほど申し上げたように、まず町の事務事業の公共施設のほうを、もう少しCO₂削減のほうを進めながら、そちらの目標を達成させながら先を見越していきたいと思いますので、今現在、ゼロカーボンまでの宣言までは至らないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 大きい自治体でも小さい自治体でも、やることは同じということで、マンパワー不足ということは考えられますが、ぜひ達成に向けてやっていた

だきたいと思います。横芝光町でもやっておりますので、ぜひ、まず宣言はしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

再生可能エネルギーの利用促進、炭素吸収源となるグリーンカーボン、ブルーカーボンのため、自然環境の保全を図り、リデュース・リユース・リサイクルを推進して、2050年までのゼロカーボンを目指していきましょう。

先月9日の道の駅の工期延長の説明時、池田議員の、道の駅のEV充電器は増設しないのかという質問に対して、現在、計画はないとの答えでした。人類が避けて通れない地球温暖化の問題があります。地球温暖化がそのまま進むと、世界の平均気温が2.6度から4.8度上昇する可能性があり、そうなれば、地球環境に大きな影響を与えることは確実ですし、今現在、いろいろな災害で影響を与えております。

温暖化対策の一環として、自動車からCO₂の排出量を規制するため、電気自動車の普及を世界中で推進しております。日本の2022年の新車販売台数のうち、ガソリン車は20%減、EVは50%の増です。このように、EV普及が進んでいるのに、充電インフラの整備が整っていない。

日本政府は2030年までに公共用の普通充電器21万基、急速充電器を3万基設置を目標にしていることは知っていますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃった目標については、細かく把握しておりませんでした。以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） やはり国を挙げてこのようにしているということは知っていてほしかったですね。池田議員から質問があったんですから、やっぱりその辺はすぐ調べてください。

今回、増設しない理由は何でしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

増設しない理由というところですが、設計業者のほうの設計の中に入っていないというような状況で、お答えをさせていただいたところです。

今現在、EVの運営そのものにつきましては、EVの充電の事業者さんのほうで運営を行っていただいております。EVの増設そのものにつきましては、そちらの事業者さんと、またこれから工事というものが道の駅で入ってまいりますので、その工程

も鑑みながら調整・検討を進めていくようなところと認識しています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） やはりこれからといいますか、今度、駐車場が、現道の駅の駐車場で五十数台、57台ですか、升を書き替えることによって、今、プラス57台の駐車スペースができるということは、E V車もどんどん来ると思います。やはり1台充電するのに30分かかるとというのがちょっとリスクなんですけども、そのためにも、もう一基増設していただいて、E V対応をしていただきたいと思います。

急速充電器は400万円以上と高額なものであるとともに、配線を埋設したりなど設置が容易ではありませんので、やはりこのような大きな工事をするときに増設したほうがよいのではないのでしょうか。今回、工期も延長となったので、ぜひ業者さんと相談していただいて、E V設置・増設、お願いしたいと思いますが、どうお考えですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

これから造作工事等、入ってまいります。そちらの工事等の調整等も鑑みながら、増設については検討を進めたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 課長がよく言う、一緒にやればきれいに仕上がります。きれいに。キュービクルの問題も解決しますから。

続いて、ごみ処理についてです。

今年になって、段ボールなど紙類、布は資源ごみなので、可燃ごみ収集に出さず、資源回収所へ搬入してくださいとの防災無線で放送がありました。ごみ出し一覧表、こういうのが各戸、配られています。この上のほう、品目の一番上には、「ごみ減量化のため、資源ごみ回収での搬入にご協力ください」。「ご協力ください」なので、あくまでご協力なので、可燃ごみに出しても問題はないと理解しますが、どうなのでしょう。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 高橋議員の質問にお答えさせていただきます。

まず今回、1月に、うちの町のほうから急遽、防災行政無線等を使いまして、ごみの搬入につきましてお願い事をいたしまして、誠に申し訳ありませんでした。今回の可燃ごみのステーションに出されている町の指定袋に入っていない段ボールについて

は、回収を行わない取扱いということにさせていただいております。

このようになった経緯といたしましては、こちらの可燃ごみに関しては、伊地山のクリーンセンターのほうに搬入するようになるんですけれども、その伊地山クリーンセンターのほうから、ごみ袋に入っていない段ボールが多く捨てられているということで逆に指導が入ってしまいまして、町としても対応しなければならなくなってしまうため、この1月という中途半端な時期で申し訳なかったんですが、急遽、取扱いを変更させていただいた経緯がございます。

また、高橋議員おっしゃるとおり、そちらのごみの出し方一覧表、一番上の「ご協力をお願いします」という表現でございます。あくまでも減量化、再資源化、これは義務ではないので、町としてもご協力というお願いしかできないんですけれども、仮にもし段ボール等を今、町の資源ごみに関しては、資源物回収所で回収を行っておりますけれども、どうしてもそこまでも運べないという状況であれば、可燃のごみ袋に入れていただければ収集のほうはできますので、そちらのほうで対応をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 今の答弁なんですが、これは私も広域の議員としてなんですが、やっぱりこれはやっちゃいけないことをやってしまったということだと思うんです。それで、この「ご協力ください」はいかななものかなと。これがそうであれば、何でもご協力になってしまうと。

今、通販がすごく発達して、何でも、小さいものでもある程度の大きさの箱に入ってくるというところで、あれをごみ袋に入れるにも、切らなきゃいけないという作業、これはやはり高齢者、お年寄りにとっては大変な作業のようです。

なので、高齢者の方はいっぱい部屋が、神崎町、皆さん、大きいうちに住んでいらっしゃるんで、どこかの部屋にいっぱいためておくそうです。それで、学校の廃品回収とか何かのときに、自分のうちの前へ出すという作業。結構それも手間なようです。

段ボール、新聞紙、布は小学校で廃品回収して売却して、これは何らかの財源にしていると思いますが、現在、少子化で児童数が減少している、イコールこの廃品回収をする保護者も減少しており、廃品回収は大変だと聞きます。また、そのような事情を知っている方々は、小学校の廃品回収に出さず、可燃ごみや個人の廃品回収に回しているとも聞いておりますが、このような事実は確認しておりますか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） ご質問にお答えいたします。

そちらのごみステーションのところに、少しずつですけれども、段ボール等が出されているという状況に関しては、正直、私は当初、存じ上げておりませんで、状況に関しては把握をしておらなかったというところでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 小学校の廃品回収が皆さん、大変だということと、それを知っている方々は小学校に出さずに、回ってくる廃品回収だとかに出してしまうと。その方たちが要は普通に可燃ごみのときに段ボールを出していたということがありますが、これはどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 申しございません。ご質問にお答えさせていただきます。

学校の廃品回収が、これは毎年、例年行われているという事実はもちろん存じ上げておりますが、また最近、生徒・児童数がかなり少なくなっているという状況ですので、保護者の皆様も大変な思いをしているという、そこまでは私のほうも把握はしてございます。

ただ、個人のお宅のほうか、個人の廃品回収等に出されているというような、そのような状況に関しては、申し訳ございません、把握しておりませんでした。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） この1月の防災無線の放送があつてから、近くの自分の地区のごみステーションを見に行くんですが、1枚の段ボールでも残っているということになってしまいました。しまいましたというか、それがルールなんでしょうけども、そういう状況ですので、香取市は月2回、段ボール、古紙、布を収集しているというのですが、本町も業者委託してはどうでしょうか。これは香取広域でやる仕事ではないので、自前で当然やるしかないと思うんですけれども、そういう検討はいかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

資源物に関しての回収ということですのでけれども、今現在ですと、この資源物のステーション回収ということで実施しておりますので、そちらのほうまでは考えてはいない状況ではありますけれども、そちらの収集を仮に月1回ペース、なかなか香取市の

ように月2回というわけにはいかないもので、月1回ペースでやりますと、まだ完全な見積りではないんですが、約200万程度、費用がかかるということもございますので、そちらのほうの金額等々、精査させていただきながら、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋正剛議員。

○9番（高橋 正剛君） 今、課長の答弁のあった月200万円程度というのは、売却益を差し引いて200万円ですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

今回この金額に関しては、業者を月1回、派遣していただくという費用だけですので、ここから得られる売却益に関しては、この計算には入れておりません。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） やはり神崎町、高齢者率36%超ということですので、資源ごみの回収所へ持っていけない方々、たくさんいると思いますので、200万円から売却益を引いて幾らになるか分かりませんが、それで365日の紙・布・段ボール、資源ごみが回収できるのであれば、ぜひ事業としてやっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらについても、先ほどの回答と一緒にですが、予算等がございますので、そちらのほうの確保等を検討しながら、これも進めて、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） では、令和7年度予算に期待しております。

続いて、私の質問の5で移住・定住促進についてとあるんですが、時間があと5分ですので……。

○議長（高柳 智君） 高橋議員、15分あります。

○9番（高橋 正剛君） それでは、移住・定住の促進、少子・高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として、地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。

このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場、地方経済が縮小する等、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少させるという負のスパイラルに陥ることとなると提言があります。

本町も、関東圏以外から見ると東京圏ですが、人口減少、そして36%超の高齢化率の町になります。本町を含む北総エリアは、都心に近く、自然に恵まれ、成田国際空港という大きな雇用の場がある地域ですが、生産年齢人口の減少に伴う労働者確保難を抱えています。

成田空港の機能強化により、成田空港圏で約3万人程度の雇用増加の可能性あります。今が移住・定住のチャンスと考えますが、どう考えますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

高橋議員おっしゃるとおり、成田空港のさらなる機能強化や新しい成田空港構想で、成田空港における従業員が7万人ですので、3万人以上増加するということが見込まれております。N A Aとまた連携して、地域振興事務所といった県とも連携して、空港の従業員に対して、神崎町の移住政策のP Rも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 移住・定住促進で、優先すべきまちづくりのテーマは何ですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

今現在、移住・定住奨励金というものを町のほうでも実施させていただいています。昨年から、事業の内容というものの見直しをしまして、子育て世代、また若い世代の移住というものを強く進めるような内容になっております。議員おっしゃったように、生産年齢人口、こちらの移住者というものをできるだけ呼び込むことができればとは考えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） テーマづくりというのから今それていましたけれども、移住・定住促進が優先できるテーマというのは、福祉、安全安心、子育ての順だそうで

す。これはちばぎん総研の調査の結果、このように出ています。

そして、神崎町の移住・定住の強みは、安全安心で、刑法犯罪認知件数、交通事故死者数が少ないというのが神崎の強みだそうです。弱みは、都市基盤、下水道普及率、公園数が少ない。下水道はゼロに近いんでしょうけれども、ちばぎん総研のデータがありますが、どう思いますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

神崎町が安全安心なまち、また交通事故も少ないというようなことで、そこが利点ということですから、そちらについては、警察関係であるとか、安全ということで、伸ばしていければということではあるんですが、公園が少ないであるとかというようなお話もございました。

道の駅の周辺にも現在、ストックヤードとなっているところ、公園整備というような方向の考え方もございます。神崎町の魅力が上がるように、弱いところを強化できればと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） そうですね。下水道普及率といっても、下水道を造れといっても大変な作業ですので、これは合併浄化槽で対応していただいて、公園を増やしていただくと。住みよいまちにしていきたいと思います。

時間が15分ぐらい余ってしまいましたが、これで私の一般質問は終わりにします。

○議長（高柳 智君） 以上で、9番 高橋正剛議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で14時45分まで休憩いたします。

（午後2時30分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後2時45分）

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 8番 石橋 伸 一 君 ◇

○議長（高柳 智君） 8番 石橋伸一議員の質問を許します。

○8番（石橋 伸一君） 8番 石橋伸一でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、1月1日に起きた能登半島地震で被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、少しでも早く復旧・復興されることを祈念いたします。

最近、千葉県でも震度4クラスの地震が相次いで起きております。スロースリップ現象が起きているためだと言われております。今後30年以内に70%程度の確率で起きるとされている首都直下地震への懸念も高まってまいります。3月11日で、東日本大震災から13年目を迎えましたが、神崎町でも甚大な被害が出てしまいました。災害はいつやって来るのか分かりません。もう一度、災害について考えていきたいと思ひます。

今回の質問は、防災について、成田神崎線について、道の駅について、太陽光発電について、自転車用ヘルメットについてをお伺ひしてまいります。

最初に、能登半島地震が起きて、町の防災について何か見直しや確認をされましたでしょうか。

以降の質問は、自席にてさせていただきます。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） ただいまのご質問にお答えいたします。

通告書によりますと、最初の質問として、能登半島地震が起きて、町の防災計画は見直しをしましたかというようなことでございました。

現在、神崎町地域防災計画、こちらにつきましては、令和3年3月に見直しを行っており、おおよそ5年の周期で見直し・検討をしております。1月1日の地震以降、この計画自体の見直しは行っておりませんが、災害対策基本法、または千葉県地域防災計画などで見直しが行われた際は、町の地域防災計画も併せて見直しをする必要があると考えております。

また、能登半島地震発生後、本町としましても、同様の大規模災害発生後、速やかに防災体制を整えることができるよう、災害時における職員の動員や情報共有、伝達手段の確認、さらには備品の内容の確認を改めて実施しているところでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 今日は60分じゃなくて80分、時間をいただきましたので、ゆっくりと質問させていただきたいと思いますが、結構、能登半島のときに、停電、断水、それから家屋の倒壊、それから孤立、半島ですので相当な被害が出て、なかなか

復旧や復興が進まない状況でした。

そういう中でも、停電について、神崎町でも台風のとくに、自分のところは9日間、停電が続いたんですけれども、場所によっては停電がなかったという地区も神崎町はあったみたいなんです、その辺についての把握、こういうのはしておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 町内に対する電力供給の配電の配置ですか、そういったものについては、私どものほうでは把握してございません。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） できればそういう事態があったときに、町でいいますと、北ルート、茨城側から入ってくるのと、南ルート側から電力供給の2方向があったと思うんですが、ですから町では、まるしちさんのところと、それから宮田工務店さんのところで分かれていると。実際に神宿、それから本宿等は停電がなかったと。こちらでも、庁舎は停電だったけど、プラザは停電にはならなかったと。そういうような、やっぱり資料というのは残っているわけですので、何か次に倒木によって停電等、起きたとき、避難所設定をするとかそういうときには、やっぱりその資料というのは大事に生きてくると思うんですね。ですから、その辺の資料もまとめておいていただいたほうがいいかなと。

それから、復旧する段階においても、地区によっても早く停電が解除されたところと、同じ地区でも解除されなくて遅れたという地区もあるんですね。そういうようなところもありますので、電気の供給についてもある程度、分かっている範囲内、もう忘れてしまうので、その辺のところも把握する必要があるのかなというところですよ。

それから、あと倒木ですね。古原地区で倒木があって、長期的な停電につながって、倒木があったところの伐採、これは森林の費用でもって大分、伐採されたと思うんですが、あと残るようなところもあると思うので、倒木についても考えていただければと思います。

あと、断水についても、町の水道は運よく断水はしませんが、助かりましたけれども、逆に井戸水を使ったところは、モーターが電気でしたので、断水してしまったというところもありますので、その辺も考えていければと思います。

そういうように、いろいろと能登半島の地震をきっかけとして、町の中でもう一度、計画ではなく、現実的な資料、そういうものも確認をしておく必要性が出てくると思いますので、ぜひお願いしたいと思っております。

続きまして、2番目の質問をさせていただきたいと思います。

シロキヤ前の打ち水対策ですね。これは何で水が、あれだけ大雨が降ったりすると、何回もあそこにたまってしまうのか、原因はご存じでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

シロキヤさんの倉庫前ですけれども、国道306号線の下に横断管が入っております。そちらの横断管の、言ってみれば流れる流量のキャパを超えてしまって、増水をしているというような状況、また排水流末のほうで、水のほうははけないでというような状況といったものもあるかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 今、排水の状況ですが、あそこは1つの排水路じゃなくて、2方向に分かれて排水されるというようなところで、片方が排水が止まってしまっている、片方では水が流れないのでたまってしまうと。その割合はどういう割合で排水されるかご存じですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今、議員おっしゃった排水というのが、神崎大橋際の交差点から町内方向に向いた国道356号線ののり面を受ける排水かと思います。こちらについては今現在、埋まっているような状態ということもあって、機能復旧を香取土木事務所へ要望しているような状態です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 片方が埋まっているという状況だと思うんですが、実際には、橋の下を通るのが60%、それからシロキヤさんのところから、あそこは徳久寿司さんのほうに流れていく、2方向に分かれていく、そちらが40%の割合で排水が計画されていると。ということで、60%の排水は生きているんだけど、40%の排水路が埋もれてしまって、流れていない。当然のように100%、大雨が降ったときは流れなくちゃいけないのに、40%、半分近くの水が流れていないので、当然、水はたまってしまうですね。それが冠水を引き起こすような原因になっているわけです。

この埋まったのは、東日本大震災、平成23年ですか、のときに壊れた、あそこは液状化地区だったんですよね。4丁目は。相当なところで液状化があって、そのために

U字溝等が逆勾配になったり、埋もれたりしてしまっていると思うんですが、その復旧が今までなされていなかったと。そのために冠水するような状況に現在なっているということで、いろいろ地区等からも要望等が出ていたと思うんです。

その要望も、まちづくり課のほうで、石橋課長のほうで県のほうに要望書を出していただけたと思うんですが、それはどのような形で出されたんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今おっしゃったとおり、機能復旧をお願いしたいという内容で要望をさせていただいております。土木事務所のほうも、前向きといいますか、進めていくというような方向で回答をいただいております。

工事を行うに当たってですけれども、個人所有地に入らせていただいて、いろいろ調整を図る必要もあるということで、現在その調整、また施工に当たっての工法であるとか段取りというものが整えば、県のほうに今度は工事発注をお願いしていくというような段取りにはなっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 課長のほうから県土木のほうに要望書を提出されたということで、ありがたいと思いますが、いつ頃工事のほうは実施していただけるか、その見通しについてはどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

実際、増水が発生する台風時期の前には施工できるようにということで、段取りを組んでいただくようお願いをしていく方向でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 県土木のほうでは、神崎町のほうから声がかかればすぐにも実施するようなことはおっしゃっていたみたいな感じですので、ぜひ、要望だけではなくて、直接的にいつ工事を始めてくれると、やっぱりそのくらいのところは香取土木のほうに要求してもいいんじゃないかなと。向こうでは、神崎町のそういう要望待ちなのかもしれないので、ぜひ早め、早めの工事のほう、ぜひお願いしたいと思っております。

それから、次の質問ですが、神崎川から本宿4区方面への逆流対策はどのような

っていますかということで、今日の午前中の予算のところで、神崎川の護岸工事、これが認められましたけれども、いつ頃から護岸工事というのは始まるんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

護岸工事の入札そのものは、新年度明けましたらすぐに進めたいと考えております。以上です。

○議長（高柳 智君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） できれば早くお願いしたいと思います。

それから、護岸工事で、左岸と右岸の大体、高さを一緒にするというので、4丁目方面には水が流れないと。抑えられるというような状況なんだろうけど、4丁目の最後の通りは、道路が田んぼより低いんですね。それから、神崎川に水を4丁目から排出する土管ですかね、あれは何というのかな、何とか管、ヒューム管ですか、直径450のヒューム管が入っていると思うんですが、それが出口のところが割れていたり何かして、神崎川よりも下についているので、神崎川がいっぱいになると、逆に4丁目のほうに神崎川の水が逆流をします。それで、神崎川のほうと4丁目の道路のほうで高低差を見たら、低いんですね。当然、水は低いほうに流れるので、その辺の逆流をしない、例えば土管のところに逆流弁をつけて、戻らない、やっぱりそういうことも必要でしょうし、それから護岸工事をしても、あそこに道路がありますよね。4丁目から神崎川の橋のほうに、高山さんの自宅のほうに向かう道路、あそこは低いですよ。田んぼよりも道路が低くて、護岸よりも今度、低くなるわけだから、神崎川がいっぱいになったら、あの辺もきっと護岸工事だけでは済まないと思います。

その辺の高低差も考えて、やはり逆流や、それから神崎川からの越水ですか、これもないような状況も考えていかなくちゃいけないと思うんですね。

そういう中で、まずはヒューム管について、逆流しないような対策は取れるんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

神崎川に本4方面から流れ込んでいる管、管から最終的には自然排水にはなっているわけですが、そちらについては、現状は逆流というよりは、割と自然排水が保たれているような状態かとは思いますが。

それで、話としてはちょっと視点が違うわけではあるんですが、結論的に言いますと、排水流末というのが神崎川に来るわけです。神崎川の水位を抑えるという作業と

いうのが非常に大切になってくるとは思うんですけども、その中で現在、松崎第二強制排水機場、こちらの改修というのを県営事業で進めております。

それで、除じん機について、特に今まで除じん機の具合が悪くて、稼働がしづらいという部分がありました。除じん機を今年度と来年度で改修を進めておりますので、強制排水の機能を保持することによって、神崎川の水位を抑えるというような方向で今、進めているようなところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 工事も時間もかかると思うんですが、でも集中豪雨とかゲリラ豪雨は、もう今年になって暖かくなれば必然的に多くなると思うんですね。ですから、見回りをして、越水や、逆に4丁目のほうに流れないような対策を取っていただければありがたいと思います。

その辺で、もう一度あの辺の神崎川に排水される環境づくりというか、その辺を確認しながら、逆流しない、4丁目のほうに水が行かないような対策をぜひ取っていただきたいと思います。

大分時間がなくなっちゃいますので、その次の質問をしたいと思います。

避難所の場所はどこですかということなんですが、まず、大きな災害が出たときに、どこに避難したら一番いいんでしょうか。すぐに避難する場合には。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

神崎町では、まず避難所として最初に開設される場所は、これまで神崎町ふれあいプラザ、こちらの施設が最初の避難所として開設されております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ハザードマップやそういうところでも、指定緊急避難所、指定避難所、こういうのが載っていますけども、まず災害が起きたときに、やっぱり近くの避難所ですよ。例えば集落のコミュニティセンター、それから神社の社務所、それからお寺、それから自宅、あるいはこの間の能登半島ではビニールハウスなども、緊急的な避難場所として、まずプラザに行けと言われても、なかなか行けるような距離でもない場合もありますよね。

ですから、まずは地元で一番近いところで避難できるような場所というのは、地区のほうにお願いしながらやっていかなくちやいけないと思います。その辺のところも、

見直しをするときに考えていただければと思うんですね。まず最初に避難する。その後、落ち着いたら、指定避難場所、今言われましたように、ふれあいプラザだとか小学校とか中学校、あるいは西の城だとか、そういうところがあると思いますが、例えばふれあいプラザだと、どの地区の人がこの指定避難場所に指定されているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 現在、町のほうでは、神崎ふれあいプラザ、神崎小学校、米沢小学校、神崎中学校、わくわく西の城、そして道の駅発酵の里こうざき、この5つが指定避難場所として指定されております。こちらの避難所、お近くのところに避難していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 大きなくくりでもって、避難場所は指定されていますけども、実際に被災されたときに、じゃあ、どこに行けばいいのかなと、やっぱり不安ですよ。それぞれの地区で。ですから、大ざっぱで結構ですから、大体この場所、プラザには、大体どの地区、小学校には大体どの地区、それから西の城には大体どの地区というような形で、大まかな、やっぱり地区でここに避難してくださいよというような形で指定されたほうが、迷わず、ある程度行けるのではないかなと思うんですね。

これだと、この場所は決まっているけど、じゃあ、自分で行きなさいというところで、1つのところにたくさんの人が来てしまう場合も起こり得る可能性があります。そういう意味でも、大まかなやっぱり指定されたほうがいいんじゃないかなと思います。

その辺については、どうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 議員おっしゃるように、大まかな指定、必要かもしれませんが、ただ、災害の火災とか地震、あと大雨による洪水、そういった災害の状況によって、また避難する場所も変わってくるかと考えております。

それぞれの場面において、住民の皆様についてもそういった場合、こういったところに避難、自主避難場所と申しますか、そういった場所も検討していただくのも必要かなと考えております。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それから、今度は第二避難所。1つの避難所でいつまでも避

難されている方がいらっしゃる、中学校、それからプラザでもそうですけど、ほかのことに支障が出てくる場合に、第二避難所等をやっぱり考えていく場合がありますね。今回の能登半島でも、旅館とかホテルとかそういうところに、あるいは親戚とか、長期にある程度、何か月かは避難できるようなところが指定されていると思うんですが、神崎はそういうような第二避難所みたいなところは考えていますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 答えいたします。

第二避難所につきましては、今回の能登地震において、私、初めて耳にしたように記憶しております。

いずれにしても、能登での場合も含めて、地元で第二避難所を用意している自治体というのはなかなか少ないのかなと。そうなってくると、広域的な避難協定、そういったものが必要になってくるのかなとも考えますので、そういったものにつきましても、他の自治体、先進事例があれば参考にさせていただいて、検討してまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それから、あと自宅が壊れて、自宅に住めないような方も出てくるわけですが、そういう中で、長期的な避難も考えていかなくちゃいけない、そういう人も出てくると思うんですね。

そういう場合に、例えば応急の仮設住宅、またはアパート等を借り上げたみなし仮設住宅、こういうようなところも考えていかなくちゃいけないと思いますが、例えば神崎町で仮設住宅などを造る場合、どういう場所を考えておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 答えいたします。

他の自治体でも、まず学校関係の施設、そういったところを仮設住宅の候補地として挙げられているところもあるように存じ上げております。ただ、学校ですと、授業再開の支障になる場合もございますので、町内でしたら、わくわく西の城の用地などが、仮設住宅の設置場所として、まずは考えていくべきところではないかと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひ、そういう長期的な避難所等も考えていかなくちゃいけないと思いますので、前もって仮設住宅や、あるいはアパートも結構、神崎町は多いので、そういうところも利用できるのではないかなと思いますので、その辺のところ

も考えていただければと思います。

あと、避難所に用意されている備品等は、現在どのようなものが備蓄されていますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

町の防災備蓄倉庫としましては、現在、役場駐車場、ふれあいプラザ、そして神崎小学校、米沢小学校、道の駅のほか、わくわく西の城などに設置してございます。

そちらのほうに備えられている備品といたしましては、非常用の食品、非常食ですね。あと発電機、毛布、テント及びパーティション、おむつや救急箱、こういったものを用意してございます。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 避難所等で最近、プライバシーということもあります。体育館の中でも、段ボールでもって仕切りをつくっていたりとか、それからテントを張って、大体2人ぐらい入れるようなテントを幾つも用意して、そこで避難していただくというような形もありますので、現在、考えられているようなもののほかにも、プライバシーや、それから段ボールベッド等で、じかに寝ていると、ほこり等があつて、呼吸器系の病気とか、それから感染症とかが出ると思いますので、その辺の備蓄についても時代によって大分、変わってくると思うので、その都度、確認しながら、用意するものは用意してほしいと思います。

それから、次の質問ですが、要配慮者の避難所というようなところで2つほど指定されていますが、まず場所と、それからどういう人を、この要配慮者の避難所、どういう人がここに集まってくるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 要配慮者は、高齢者や障害などで配慮や支援が必要な方ということですが、その要配慮者につきましては、避難所において一般の避難所と分けて生活する空間を確保する必要があると考えております。

それで、要配慮者のための避難所ということですが、2つの避難所が想定されるかなと思っておりまして、まずは福祉避難スペースと言われるものですが、一般の避難所の滞在スペースで過ごすことが困難である方に、専用スペースを設置するというのと、あとは福祉避難所ということで、町内では2か所、高齢者施設1施設、学校施設1施設と、福祉避難所として利用するための協定を締結しておりますが、避難生活において特別な支援、あるいは専門的な支援が必要な方が、一般の避難所とは別に特

別に開設するというような二次避難所という、その2つの避難所が想定しているというところでございます。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） この資料では、1つは香取特別支援学校、それからもう一つは、特別養護老人ホームじょうもんの郷、この2か所が指定されていると思うんですが、ここに入れる定員、人数ですね。それから、どんな設備が必要であって、そこを指定したのか。その辺、学校とじょうもんの郷では全然、施設が違えると思うんですが、最低限、必要な設備等があると思うんですが、その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） まず、特別養護老人ホームにしましても、特別支援学校にしましても、日中、利用者の方がいらっしゃいます。しかも定員いっぱいでも利用者の方がいるという事情もございますので、まずはその方たちが避難所に当然、行けないわけですので、その方々の避難所として、まず機能していただくということでございます。

その上で、余裕があったり、一般の避難所があふれてしまったような場合に、その施設、施設で負担をお願いするといったものですので、特段、今現在、何人が収容できるというのは定めてございません。

備品についても、今後、協議を進めて、有事の際の必要備品については、その施設ごとに対応できるように協議を進めたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 高齢者等の中でも、自宅で介護されている方が結構そういう対象者になるのではないかなと思うんですが、町には要配慮者避難所に避難されるような方というのは、大体何名ぐらい把握されておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 高齢者としましては、65歳以上の高齢者の人数は、2,000人余りいらっしゃいますが、そのうち在宅で、介護保険の要支援あるいは要介護の認定を受けている方というのが300人ほどいらっしゃいます。

また、障害のある方につきましては、手帳を持っている方が約300人いらっしゃるんですが、そのうち在宅で重度の障害のある方につきましては、およそ80人いらっしゃるということで把握しております。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 要配慮者避難所というのも結構必要になってくる方もいらっしゃると思うんですね。今聞いた人数ですと。

そういう中で、実際に面倒を見ていただける介護職員、こういう方というのは、特別に避難所ができたときに、そちらに回っていただくような人員の確保というものはできておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 役場職員の中では、そちらの要配慮者に対応する班というのは編成しますが、当然、有事の際はそれでは足りないわけで、それにつきましては、避難されている方の中から、やはりそういうことができるという方を見つけて、ご協力いただくということが絶対に必要になってくるのかなと考えております。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 災害になってしまってから、そこにいた人の中でというのを探すのも結構大変だと思いますので、ある程度、こういう災害になったときに、こういうような方をお願いしたいという名簿ぐらひは、町のほうである程度準備しておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。そういう時間がもし取れたら、ぜひお願いします。

それから、要配慮者の備品とか対応とかあると思うんですが、例えばおむつとか、トイレでも仮設のトイレだと段差があって入りにくいとかあるので、例えば、バリアフリーのトイレだとか、あるいは薬、それからベッド、それから車椅子、それから歩行器、なかなか自力では歩けない人も、歩行器があれば歩けるような場所もある、生活でできると思うんですね。

ですから、要配慮者の避難所について必要な道具というのは、やっぱり普通の避難所とはちょっと違う部分もあると思うので、その辺のところをしっかりとこれから検討してもらいたいなと思っています。

それでは、次に機能分散の観点から、米沢小と町民体育館の置場、大規模な備品倉庫、この質問に行きたいんですけども、特に役場の1階に、正面玄関から入ってきた階段脇のところに、ハザードマップの内水マップですか、結構大きいのが貼ってありますね。あれの色分けを見ると、結構、神崎町で作成したハザードマップの内水マップ、0.5メートルから10メートル未満の区間を色づけした地図で、神崎地区は、ほとんどの地区が浸水するエリアになっていますね。大体、見れば。

それから、あと道路については、県道107号線、それから国道356号線が大体、冠水するということで、水が乗ってしまうということですね。そうすると、自動車等も通

りづらい。道路が寸断されてしまいます。

道の駅、それから役場等も、あの地図を見ると、実際に内水になったときには陸の孤島ですよ。道の駅は高いかもしれないけど、周りが低い。そうすると、あそこは島になってしまう。松崎から来ても、一回下りて上がるわけだから、田んぼのところは水が乗ってしまう。それから高速道路も入っていますけれども、高速道路から降りて道の駅に上がる場所の道路も冠水するわけですよ。結局、低いと思います。そうすると道の駅も冠水してしまう。それから、プラザとかこの辺も冠水して、本当に、水が入ってきて、島の状態になってしまうというような状況が把握できるわけです。

そのために、もう一つの冠水しない場所に、ある程度災害のための拠点となる場所が必要になってくるのではないかなと。それで、この辺は昔、香取の海ということで、地盤が低いんですよ。それよりも米沢地区というのは、貝塚があるぐらいだから、大体、上になっていて、冠水するような場所というのは少ないと思うんですね。

そういう意味で、拠点を2つに分けたほうがいいんじゃないかなと。不安がない米沢地区に、災害復旧活動がスムーズに行える拠点が必要になってくると思うので、例えば圏央道の下総インター、県道110号線、建設中の成田神崎線が、物資の輸送、病人等の搬送、工事車両の移動、こういうところのメリットというのはすごく大きいと思うんですね。

そういう意味で、機能分散の観点から、米沢小や旧町民体育館、この辺を利用して、結構、大規模な備品倉庫を造ってはどうかと思います。町長、この辺については、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 石橋議員がおっしゃるように、確かに今、倉庫だとか避難所が、神崎側と米沢側を見比べれば、やはりどっちにしても偏っているというようなことで、米沢側には米沢小学校しかありませんので、その体育館を使った避難所、あるいはその周辺に備蓄倉庫というようなことになってきているわけです。

今、米沢小には備蓄倉庫もあるわけなんです。それだけではちょっと足りないということであれば、あと町民体育館、あの中というお話も以前あったわけなんです。ここは、今、耐震補強といいますか、これまでなされておきませんので、現実的に入れないという状況でございますので、あの敷地を使った備蓄倉庫も検討する必要があるのかなとは考えています。

そうした分散ということも念頭に入れながら、考えていきたいなと、そんなふうに思います。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ありがとうございます。

米沢、旧町民体育館の屋根が非常に重くて、なかなか修理するのも大変だと思うんですが、屋根だけ軽いものに替えて、周りを補強すると、使い勝手もできるのではないかなと思いますので、検討のほう、よろしくお願いします。

それから次は、もう大分時間が過ぎてしまいましたが、断水のために、町営水道、これは井戸水を利用するためにも、一般も含めて、非常用電源の補助はどうかなと思っておりませんが、まず町営水道の加入率、町全体、神崎地区、米沢地区、分かりましたらお願いします。

○議長（高柳 智君） 越川まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（越川 勝也君） 今の質問のほうにお答えさせていただきます。

まず加入率、水道では、水道を使っている人の割合ということで、普及率という言葉を使っております。令和5年3月末日の現在で、神崎町全体で81.7%、神崎地区全体で88.4%、米沢地区全体で64.2%となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 神崎地区のほうは、町営の水道を利用されている方が多い。

逆に言うと、米沢地区の方は井戸水を利用される方も多いというようなことで、水の使い方もある程度、町の中で把握できるかなということです。

それから、この間の台風や地震のときに、断水は町営水道はしなかったのも、非常に助かりました。しかし、町のほうの水道管というのは結構古いのではないかなと。米田地区のほうが新しいのではないかなと思うんですが、神崎地区の水道管の老朽化、それから漏水可能性、この辺はどのように考えていますか。

○議長（高柳 智君） 越川まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（越川 勝也君） 今の質問のほうにお答えさせていただきます。

実際には、神崎地区のほうが古いということは、确实でございます。新宿浄水場が給水を開始しました、昭和57年だと思うんですけども、その頃から配水管を設置したものが、40年の経過をそろそろしようという形になると思います。

令和5年度現在、耐用年数を超過しているものにつきましては12.2%、9,237メートルが耐用年数を超過したものになる予定となっております。ただし、地盤が強い通りにつきましては、耐用年数以上使っても、今のところ被害は出ておりません。

一番弱いところの場所、前回の東日本大震災の際に、液状化が発生した地区の部分

につきましては、全て耐震管となっておりますので、恐らく地震があった場合でも、被害は少ないのかなという考えはあります。

あと、米沢地区につきましては、古原浄水場のほうが平成7年に給水を開始いたしました。ですので、それ以降の配管がほとんどでございますので、まだまだ耐用年数のほうはございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 被災されたときに、大体、水道のほうは非常電源等を利用して、何日ぐらい給水が可能でしょうか。

○議長（高柳 智君） 越川まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（越川 勝也君） 実際には、地震等災害が発生した場合には、非常に水量の落ち込みが激しくなりますので、それ以上になると思うんですけども、実際に今は最低丸2日間は必ず動くような燃料の保管を今しております。

そのほかに、燃料の供給点で発電設備を持つところと災害時の協定を締結しております。ですので、その際には燃料のほうを供給していただきまして、できる限り長く供給のほうを実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それで、できるだけ協定を結んで、長く供給できるようにお願いしたいんですが、米沢地区は井戸水を結構利用していますので、電源さえあれば、断水の方には行かないと思うんですね。さっき内水マップもありましたように、神崎地区が内水で浸水してしまう、冠水してしまう場合には、米沢地区の井戸の水というのは非常に大切になると思うんですね。

そういう意味でも、この米沢地区、あるいは一般のところでもそうなんですが、非常用発電、この辺の補助については、どのように考えておりますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

発電機につきましては、緊急時の電源確保という点で、有効な手段であると承知してございます。

また一方で、発電機は汎用性が高く、災害時以外でも、個人の利用の頻度が多いことなどを考慮しますと、現在のところ、補助については大変問題が多いのかなとも考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） なかなか難しいと思うんですが、できるだけ町営水道に加入していただければ一番いいのかなと思うんですが、できるだけその辺のところも長期的に見て、検討のほうをお願いしたいと思います。

それからあと今、手動ポンプでもって、公園とか近くのところに井戸を掘って、生活用水ぐらいは使える、そういうようなことも必要になってくると思うんですね。ですから、断水したときに、手動のポンプ等が使えるような公園だとか、そういうところがあればいいかなと思いますので、その辺のことも考えていただければと思います。

本当に時間がなくなってしまうので、次、非常用の持ち出し袋、防災グッズ、こういうものを、簡単な袋で結構なんですけど、ここに非常持ち出しのリスト、あるいはイラスト等を載せて、玄関先にでも置いておければ、高齢者とか独り暮らしの人は助かるのではないかなと思うんですが、その辺については、どのように考えていますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

非常時の持ち出しされる防災用品については、令和5年9月の町広報に、広く一般的に挙げられる品目、こちらのほうを掲載させていただいているところでございます。避難される家庭によって、世帯人数や構成員などが異なりますので、必要とされる物品も、家庭ごとに異なってくるのかなと考えております。

非常用の袋に関しては、特定の袋でなければならないというわけではありませんので、ご家庭にあるかばんなどを使って、非常時に持ち出せるような品物を整理することで、有事に備えていただけたらなと考えております。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） このハザードマップのほうにも、非常持ち出しの品名等が載っていますけれども、そういう袋が準備できないようであれば、広報等を利用して、事前にそういうものを各家庭で準備する、あるいはどうしても準備できないようなご家庭の場合には、ある程度の補助も考えてみてはどうかと思います。

それから、これから大事なあれなんですけど、災害に強いまちづくりとして、ドローンや重機の運転免許の取得の補助、これをぜひ考えてもらいたいということなんですけど、大体、災害時には、倒木、土砂崩れ、あるいは雪が降ったときの積雪、U字溝の泥上げ、これは手だけではなかなか処理し切れない部分というのは結構あります。

そういう中で、資格を持っている方が多ければ多いほどいいのではないかなと。機

械、重機等は今、レンタルで借りれば、重機等はそろうと思いますので、そういうことも考えれば、災害に強い町としてつくっていくようであれば、何か補助を考えていなくちゃいけないかなと思うんですが、現在、人材育成基金、こういう基金があると思うんですが、それは現在どのくらいの金額が残っていますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

人材育成基金、昨年度の末の残高で、280万1,000円となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ある程度基金が、残高があるということなんですが、前には中学生の海外派遣の補助とかそういうようなものとか、大学生の育成、そういうようなものの事業に使われて、交付されているというようなことだったんですが、この基金を活用されていないのであれば、ある程度、考えられないかなということです。

実際に個人の運転免許の資格なんですけども、ドローン、ユンボ等、パワーシャベル等が使えれば、本当に災害時には役に立つと思うんですね。そういう中で、じゃあ、どういう人をそういうところをお願いしたらいいかというと、まず消防団。消防団でしたら、ある程度、資格を持っていて、各地区のそういうときに、機械はレンタルでも構わないんですが、力を発揮してくれるのではないかなというのが1点。

それからもう一つは、営農組合等で今、ドローンを使った薬剤の散布とか、そういうのがある。そういう中で、これからドローンの活用というのは非常に役に立つと思うんですね。そういう意味でも、営農組合で従事されている方、あるいは保全会で、地区の環境づくりや伐採や泥上げなんかやっている方もいらっしゃると思うので、そういう方にできれば重機等の免許等を取っていただいて、何か災害があったときには、ぜひ力を発揮していただける、そういうような観点で、この運転免許資格の取得の補助を考えてみたらどうかなと思っているんですが、この辺のことについては、どういうふうに考えておりますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、東日本大震災の際にも、営農組合の皆さんにご協力いただいて、一部災害復旧の応急処置等、ご協力いただいたことを私も記憶してございます。

ただ、しかし現在のところ、資格取得のための助成は検討しておりませんで、今回も能登大震災、ございましたので、近隣の自治体の状況等を見極めながら、人材育成

基金の有効活用等も踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 皆さん、高齢化が進んできているので、本当にスコップ1杯の泥を上げるのも相当な体力が使われるんですね。ですから、重機というのは物すごく發揮していただけると思うので、これから先のことを考えて、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

本当に80分でも短いぐらいで、今回は5番まで行かないと思いますけど、次の質問のほうに移っていきたいと思いますが、次、成田神崎線、いよいよ来ました。

成田神崎線については、昭和の半ば頃から話題になり、植房も、これは今、2コース目なんですね。最初にコースをつくられた時点では行き詰まってしまって、また新たなコースを考えて、今現在、実施されているということで、成田下総線、それから成田神崎線、この期成同盟が町のほうでつくられて、成田の市長が会長、それから神崎町の町長が副会長、それから議会のほうでは議長、それからまちづくり厚生常任委員長、それから、あと地元の支部には支部長というのがいるんですね。植房に1人、それから立野に1人います。あとまちづくり課の方々に毎年、千葉県の方に、議員と県の方に陳情と要望活動をしていただいて、早くできるようにということでお願いされてきました。

そのほかに、現在、石橋町長のときに、これが平成16年7月5日に、まず地区の役員のほうに、町より神崎線建設の説明と、それから大体数種類、4つのコース、まず、この説明がありました。それで、平成16年12月9日、この日に植房座談会、これは農村館で行ったんですが、そこには、町長ほか役場の職員9名、それから植房地区から二十数名の参加、これによって座談会が行われました。そのときに、A、B C、Dのコースが説明されて、その後、今、行われているDコース、これが現在のコースに決定しました。その場所で。

そのときに決定をする中で、神社の中を通るので、神社庁の許可がないと、農村館等ではできないので、神社庁の許可、それからその本線上には、移転をしていただくお宅が1軒、含まれていました。その1軒も、移転してもいいよということでご協力をいただいて、植房地区でそのDコースに決定しました。

そのときに、区長と区の役員は1年交代ですね。今でも1年交代なんですけれども、1年ではもうどんどん替わってしまうので、町との協議や要望がなかなかつながつていけないということで、植房地区道路建設推進委員会、これを設置しました。それで、

その委員長に自分がその当時なりましたので、そのときから今までずっと、町を通しながら、地区を通しながら、要望活動や協議を進めてまいりました。

そういう中で、午前中に説明がありましたように、平成22年から着手というようにところに進んでいきました。その間に調整するようなところは調整して、お願いをして、決定ができたものですから、着手のほうに至って、用地買収等が始まったんですね。そういう段階があって、現在に進んでいます。

ただ、皆さんで集まった中で、これは植房を通して、分遣所までできるだけ直線のコースで道路ができたらいいいよねと、みんな賛成するんですよ。でも、実際に移転先の方の場所をお願いしたり何かすると、各論は反対なんです。これでその調整に時間がかかって、1ミリでも進んでいないとよく言われましたけど、その調整が、時間が本当にかかったんですね。それでようやく今、立野方面からある程度まとまって工事が着手されて、少しは道らしいものが見え始めたというのが最近なんです。

その中で今回お願いしたいのが、まず移転先のお宅の移転、これは去年、移転する場所の地主さんの許可もいただきました。それから、排水に関しても、これもまちづくり課の方に見ていただいて、大丈夫だということで、これも決定しました。ということで、あしたにでももう移転作業は可能です。土地買収も、その移転先はまだ移転してないので、買えるわけがありません。でももう移転先が決まって、移動できる立場、そういう場所になりましたので、今まで移転先が持っていた場所は、あしたにでも買えますよ。もう本当にそこまで来ました。

それで今、残りの本線上で土地買収をしなくちゃいけないのは、畑1枚分ぐらい。このぐらいまで多分、進むのではないかなと。ほかにちょっとした共有地とか何かで、何か残る場所はあるんですけども、本当にそういう場所が少なくなりましたので、その辺のところを考えながら、今年、ぜひお願いしたいと思います。

そういう中で、去年やっていた文化財の調査については、どのくらい進みましたでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

文化財調査ですけれども、確認調査を、令和4年10月から令和5年1月の期間で2か所、実施いたしました。

調査内容ですけれども、古墳の盛土状況や地層の堆積状況から、遺構の存在や出土状況について確認をし、県の文化財課へ報告をしたところです。それで、いわゆる埋蔵文化財の調査という詳細の調査、はけで遺構を掘ってという、あの調査まではやら

なくてもよいというような形になっています。

ただし、調査報告書の作成であるとか、印刷というものが必要ということで、来年度の予算には、そちらの部分、測量業務も含めて計上しているようなところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 時間がないので、質問を飛ばさせていただきます。

6番、宇迦神社の代替地の面積はどのくらいありますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

道路用地として、2筆、1,266.74平米が必要となりますので、こちらと同じ面積の代替地ということですから、同様に1,266.74平米になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 千二百六十幾つ、そのぐらいの平米数ですね。これは農村館が建っている場所が宇迦神社の境内の中なので、そこに道路が入ると、神社庁のほうから代替地をくださいということで、代替地をお願いするという形になります。

その代替地の中に、農村館の移転と、それから消防庫の移転、その辺を考えているんですが、今までいろいろ相続の関係で、なかなか土地買収が進まなかったというところもあって、自分ももう一度、最初からその土地のことを全部確認をしました。現在、ちょっと相続の関係であるのは、本線の脇についている残地があるんですよ。それがちょっとあって、そのところも神社の代替地として必要な部分。でもそれを外してもいいわけなんですけど、そういうような状況で現在、調整されていると思うので、ぜひ土地買収については、引き続きお願いしたいということが1つ。

それから、農村館を建てる場所は、全部で農村館が大体13メートルと、それから9メートル、8メートルぐらいですか、大体そのぐらいの建物なんですね。大体、平米数でいうと84.88平米、坪数でいうと25.67坪、大体このぐらいの大きさの農村館、これは平成26年に農村館、橋本設計さんと町役場の方と推進員と地区の方でもって、いろいろ要望を出しながら、平面図だけ頂きました。まだ立面図とか何か、最終的には細かい調整も必要だと思うんですけど、平成26年にはもう農村館の内容もできているんですね。

そういう場所で、25坪の建物を建てる。そうすると今、交渉している土地の手前に、土地があります。15.2、180.79、466.91、これを全部合わせると、670.8平米の中に、

農村館が84.88ですから、十分に建てる場所があります。現在、ちょっと高くなっているんですけど、それをある程度、平らに造成することによって、この農村館と消防庫を建てる場所はそれだけで済むわけなんですね。

ですから、農村館の移転もすぐに着手すればできるような状況だということが、ある程度、今までの資料を確認したら、できる可能性があります。その辺のところがありますので、今年、移転先のお宅の移転と、それから農村館、消防庫の移転、これをぜひ実施していただきたいと思います。

それについて、町長、どのように考えていますか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 石橋議員のほうから今、経緯等の説明がございました。

私もこれ、昔、職員のとに関わった経緯がございますので、この整備が遅れていた米沢地区の道路、その中で、武田古原線、そしてまた武田毛成線と、順番に完成したわけございまして、残されてしまったのが植房地区ということで、そうした中で、成田神崎線という名前を変えて、また第2期目がスタートしたという経緯があるかと思います。そこで、地区要望の中で、どうしてもやるよという雰囲気が出て、この道路整備の事業がスタートいたしました。そうした経緯があるわけでございます。

これは植房地区の住民の方のみならず、成田市、あるいは下総インターチェンジに向かう車というのが朝・夕、大変多いわけで、そうした人たちにとっても、これが完成すれば、大変使いやすい、便利なものとなるわけです。

さらには、藤の台地区、成城台地区、それから四季の丘地区という人口の密集地の団地でございますが、ここに実は消防車、救急車が、できれば最短で着くわけでございます。といいますのも、この道路の起点が分遣所の真ん前でございますので、言ってみれば、地域の皆さんの安心安全に大きく貢献するということでございます。

そうした中で、この道路については、整備をしっかりと進めていくというようなことが大事なことでありと認識しております。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ありがとうございます。ぜひ、早急にできることはお願いしたいと思っております。

そこで、まちづくり課長のほうにお願いがあるんですけども、これから先、ある程度やるべきことがだんだん見えてきたと思うんですね。そういう中で、これから例えば5年、6年先まででいいですから、予定でいいですから、来年は何をつくる、来年は何をつくるというような大まかな計画表ですか、これが必要になってくると思う

んですね。そういう意味で、ぜひその作成をお願いしたい。

いろんな事情があるので、そのとおриにはいかないかもしれませんが、大まかに、ぜひそれをつくっていただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

次年度の考え方になってくるんですが、継続費も見据えて、また、事業全体像がつかめるような、年度で割った全体計画というものを、これから精査しながらつくっていかうと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひお願いいたします。

残りあと10分ということだと思うんですが、その中で、移転作業のことをちょっと最後、忘れたんですが、移転される方の移転というのも、早急をお願いしたいんですが、この辺について、どうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

議員おっしゃいましたとおり、少し問題となっております宅内排水の関係の協議というものも、終了したところです。そうしますと、公共事業における税控除を目的とした税務署協議というものが必要になってまいりますので、こちらを早急に進めて、移転が早期に行われるよう努めたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひ、もうそのお宅も大分、高齢化になってきていますので、できるだけ早めをお願いしたいということです。

それで、いろいろ飛ばしたんですが、お聞きしたいところが、次は道の駅ですかね。道の駅の中でも、特に改修によって町民へのメリットは何かということで、今、改修事業をやっていますけれども、このメリット、大きくなると思うんですが、その辺はどういうふうに考えていますかね。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

直接的に考えますと、道の駅に出品いただいている農業者であるとか商工業者の方については、売場面積の拡大、また来客増で販売額の増加が見込まれますので、経営

面に寄与できるとは考えております。

また、一般の町民の皆様についてですけれども、販売品目の拡充であるとか、多目的スペースといった癒やしの空間、こちらを設置することによって、より立ち寄りやすい環境を整備して、多くの町民の皆様に喜んでいただけるような施設づくりができればと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 町民の皆様に喜んでいただけるような場所づくり、憩いの場所づくりをぜひお願いしたいんですね。公園とかドッグランという大きなことありますが、現在、建物ができたときに、人が集まる、町民が集まりやすい場所、そういうものも必要になってくるんですね。

例えばギャラリーをつくる。壁でもいいんですけど、そういう場所だと、幅もそんなに要らないと思うんですけど、ギャラリーをつくって、この間も絵画の紹介がありましたけど、植房にも日展で入賞されている方がいたりして、今、お寺とか社務所に寄贈してもらって、大きいのが飾ってあるんですけど、やっぱり各地区にそういう絵の心得を持った人とかいると思うんですね。あるいは、そういう有名な方じゃなくても、小学生とか中学生の授業でやった、あるいはクラブでやった絵を飾ることによって、その家族とか近所の人が見に来てくれるとか、鑑賞をしてくれるという、やっぱりそういう呼べるようなもの、あるいは書道ですね。書初めとかもあるでしょうし、結構この間、中学校の卒業式に行ったら、廊下に……。

○議長（高柳 智君） 石橋議員、あと3分です。

○8番（石橋 伸一君） あ、10分ではなくて5分ですか。

○議長（高柳 智君） はい。

○8番（石橋 伸一君） そういうところで、非常に上手な子がいっぱいいるんですね。

ですから、そういう書道、あるいは文化協会写真を撮ったり何かして、いろいろカレンダーとかにも使っていますけど、そういう写真、それから読書ができるようなスペース。ゆったりと本を読みながら、そこで時間を潰したいというようなこととか、いろいろあると思うんですね。そういうようなものや、フリーマーケットみたいなもので、人が来て楽しめる、自分もその人の作品を見たいというようなものがあればいいんじゃないかなと思うんですね。これは提案です。ぜひ、そういう憩いの場で、皆さんが集ってできるようなものを考えていただきたいと。それが1つ。

それから、時間がもうあと2分ぐらいしかないので、もう一つは、特産品やお土産、

これ、聞いたかったんですけど、もう時間がないので、こちらで考えたことを提案したいと思うんですけど、例えば空気から水をつくってコーヒーを入れるエアドリップコーヒー、こういうようなものがあるらしいんですね。だから、発酵の食品だけのものにこだわらずに、やっぱり特産品とかお土産品を考えたときに、そういうようなもので、ある程度、珍しさも必要になってくると思うんですね。ですから、いろんな部分で、そんなに大きな場所も取らず、可能性があるものを考えられるようなものができればいいかなと。塩素が入っていないので結構、飲みやすいというような評判もあったみたいです。

あとは、にぎわいを求めるのに、キッチンカーとかそういうのが毎日何台か来られるような場所とか、そういうものができればいいかなと思います。

本当にあと1分しかないので、質問はちょっとできませんでしたので、提案だけさせていただきました。残りの質問につきましては、せっかく回答を用意していただいたんですけど、また6月のほうでさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高柳 智君） 以上で、8番 石橋伸一議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。本日はこれにて散会といたします。

なお、次回は明日15日午後2時から会議を再開いたします。お疲れさまでございました。

（午後4時05分）